

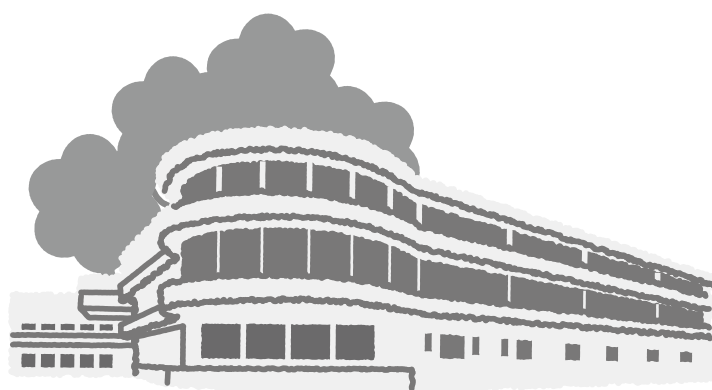
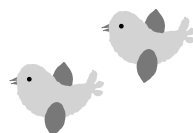
甲 寿 園 だ よ り

令和3年度 年報

令和3年度事業報告

令和4年度事業計画





令和3年度年報

令和3年度事業報告
令和4年度事業計画



目次

令和3年度年報発刊にあたり 園長 小林 浩司	3
法人理念	4
令和3年度 事業報告（法人本部）	6
令和3年度 事業報告（甲寿園）	14
決算報告	22
予算概要	23
甲寿園歳時記	24
特別養護老人ホーム入居者の状況	26
ケアプラン室より	28
栄養室より	30
リハビリテーション室より	32
在宅支援課より 居宅介護支援事業所	33
短期入所生活介護事業所（ショートステイ）	33
通所介護事業所（デイサービス）	34
甲寿園地域貢献事業	34
委員会のまとめ 感染対策委員会	35
食事・褥瘡予防委員会	36
身体拘束廃止・虐待防止委員会	37
防災委員会	37
リスクマネジメント委員会	38
排泄委員会	38
研修委員会	39
口腔ケア委員会	39
サービス向上委員会	40
ボランティア・クラブ活動の状況	41
苦情相談受付及び解決状況の結果報告	43
永年勤続・ボランティア活動表彰	44
寄付一覧	45
職員の状況	46
写真で振り返る甲寿園の1年	47
令和4年度 事業方針（法人）	52
令和4年度 事業計画（法人本部）	54
令和4年度 事業計画（甲寿園）	58
防火管理体制と災害発生時の業務分担	63
甲寿園の沿革	64
実践研究発表	68

「令和 3 年度年報発刊にあたり」

甲寿園園長
小林 浩司



令和 3 年度の「甲寿園だより」年報を発刊いたします。

甲寿園の令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響を甚大に受けた年となり、関係する皆様方には多大なご心配・ご不便をおかけしました。感染されたご利用者のなかには、お亡くなりになった方もおられました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

令和 3 年 1 月の新型コロナウイルス感染症の集団感染（以下、クラスター）発生を経て、各事業が回復に向けて進もうとしていた 4 月、他のフロアで再びクラスターが発生しました。コロナ感染の第 3 波に続き第 4 波でも、感染したご利用者の入院が出来ないという事態に見舞われました。デイサービス、ショートステイの事業運営を縮小し感染者のおられるフロアに人員を投入したほか、法人内各拠点からの応援も得て、まさしく総力を挙げて感染拡大を抑えることに取り組みしました。クラスターの収束後には、事業運営の通常化が図られねばならなかったのですが、前年度末に脆弱となってしまった職員体制の確保が不十分なまま、稼働率等経営上の大きな課題を残して令和 3 年度を終えることとなりました。

経営上の大きな課題を抱えており改善が急務ではありますが、「甲寿園内 4 つの事業が連携して補いあい事業継続を行う」という年度当初に掲げた方針は、くしくもコロナ禍のなかで強固なものとなり、遂行できたと感じています。

ここに、令和 3 年度の事業を総括して報告するとともに、令和 4 年度の事業計画についてご報告いたします。

さて、私事ですがこの場をお借りしてご挨拶申し上げます。わたくし小林浩司は、令和 4 年 4 月 1 日、甲寿園の園長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

甲寿園のあゆみやわたくしも社会福祉法人の使命を考えると、感染症への対策はしっかりと講じながら、地域の皆様に貢献・還元できる事業の再開を検討せねばならないと感じています。もちろん、ご利用者自身も地域住民として、その輪のなかの主体的な一員であると考えます。「人が人として人とともに豊かに生きる」という法人理念を、多くの皆様とともにできるだけ具体的に実践していきたいと願っております。甲寿園に対し、これまでと変わらぬご支援とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



理 念

Philosophy

人 が、
として
とともに 豊かに生きる

We live and enhance life together as human beings

基本方針

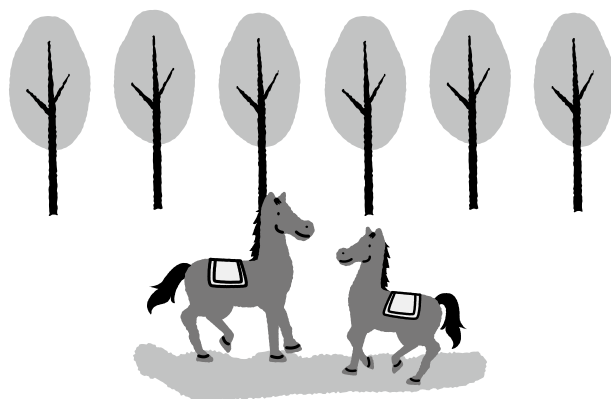
- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

令和3年度

事業報告





令和3年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

新5カ年計画の3年目としてそれに則った運営を行いました。

5月に甲寿園で新型コロナウイルスのクラスターが発生したのを始めとして、各事業所でも利用者、職員に発症者が出てその対応に迫られた一年でした。それに対応して短期入所事業や通所事業などを中心に当初立てた事業の目標には届かず、減額した補正予算を組むことになりました。

各事業所が感染拡大防止の対策に努めて、事業の継続をいかにしていくかについて苦慮しながら対応しました。また、昨年度西宮すなご医療福祉センターで起こった虐待事件の経験を踏まえ、各事業所で防止の観点から職員の人権に対する考え方や、不適切なケアへの対応を強化しました。

新卒大学生や短大生、専門学校生の採用に関しては年々状況が厳しくなり、紹介会社による中途採用や高校生の採用に力を入れました。

法人本部の事業方針として次の8項目を掲げ、各事業を円滑に行いました。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

2. 事業報告

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

⇒定例の理事会を6月7日、6月25日、9月24日、12月9日、3月15日に計5回開催いたしました。また、臨時の理事会を10月15日、1月28日に2回開催しました。

定例の評議員会は6月25日、12月21日、3月24日に3回開催しました。

評議員選任解任委員会で評議員を改選しました。

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

⇒常勤役員会は月2回、臨時で2回、計26回開催いたしました。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

⇒経営協議会は月2回、計24回開催いたしました。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

⇒管理部において設備管理の集約、採用担当者が学校やハローワークの訪問を行っています。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、効率化を図ります。

⇒規程集の電子化は主要な部分を行いました。

- (カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

事務担当部会	第1回 5月17日（月） 第2回 7月27日（火） 第3回 10月25日（月） 第4回 2月28日（月）
栄養・給食担当部会	第1回 4月22日（木） 第2回 7月30日（金） 第3回 11月26日（金） 第4回 3月4日（金）
研修担当部会	第1回 5月26日（水） 第2回 6月23日（水） 第3回 7月28日（水） 第4回 8月25日（水） 第5回 9月22日（水） 第6回 10月27日（水） 第7回 11月22日（水） 第8回 2月16日（水） 第9回 3月23日（水）
広報活動部会	第1回 7月29日（木）（紙面） 第2回 8月25日（水）（一部オンライン）
危機管理・防災対策部会	第1回 8月4日（水） 第2回 9月16日（木） 第3回 10月4日（木） 第4回 11月18日（木）（一部オンライン） 第5回 12月16日（木）（一部オンライン）
ボランティア支援部会	第1回 6月17日（木）（オンライン） 第2回 11月24日（水）（オンライン） 第3回 2月17日（木）（オンライン）
地域貢献活動支援部会	第1回 7月14日（水） 第2回 9月16日（木） 第3回 11月18日（木） 第4回 1月20日（木） 第5回 3月16日（水）

- (キ) 電子決裁システムを導入し決裁のスピードを早めることで、事業運営の機動力を向上させます。
⇒電子決裁システムは9月から運用を開始しました。迅速に決裁がなされ円滑な運用が可能になりました。
- (ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。
⇒新型コロナウイルス感染症防止の関係で短期入所や通所事業を縮小し、いつ再開するかを判断を施設統括部長を中心に行いました。
- (ケ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。
⇒新型コロナウイルスの急速な感染期であったため、2月に書面で開催いたしました。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

- (ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,800万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億4千万円以上の積立金を目標とします。
⇒各施設の月次試算表のチェックを毎月行いました。本部としては1億3,382万円の積立を行いました（小松事業所売却代金1億1,382万円含む）。目標としていた1,800万円以上の積立は行えませんでした。法人全体の積立金は新型コロナウイルス感染症第5波、第6波の影響による事業縮小等により、目標を達成することが出来ませんでした。法人全体での積立金は1億964万円（小松事業所売却代金1億1,382万円除く）となって1億4千万円の達成はできませんでした。

- (イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。
- ⇒法人全体並びに各拠点の収益性、資金繰り、短期安定性、長期持続率の指標を基に財務状況の改善に努めています。新型コロナウイルス感染症の影響により利用率が低下している事業を中心に、施設長と方策を考えながら利用率の向上に取り組みました。
- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、コロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- ⇒各事業で可能な限り加算を取るよう努めました。短期入所の定員を入所に振り替えたりして、感染症の影響を受けないように努力しました。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- ⇒毎回の経営協議会で利用者の状況を報告し、チェックしました。コロナの影響を受けて目標を下回ってしまった事業がありました。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- ⇒稟議を回す際には2社以上の業者から見積もりを徴取して、より安価な業者から購入しました。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を検討し、事業運営の仕方を考慮します。
- ⇒クラスターが起こった甲寿園では、その後入所と短期入所のゾーンを分けて、事業運営を行いました。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。
- 会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- ⇒決算監事監査を5月に実施しました。会計監査人による第1回目の期中監査を9月に実施しました。中間監事監査は11月に行いました。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。
- ⇒内部監査は実施できませんでした。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 新人事制度の運用が本格稼働して2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。
- ⇒本格稼働から2年となり、法人理念に基づいてどう行動するべきかが職員の意識にも浸透してきました。個々が目標管理シートを記入して、上長と面談を行い、育成のための指導、教育を行いました。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- ⇒今年度新しい評価者となった役職者を対象に研修を行い、下半期にフィードバック面談の研修を行いました。
- (ウ) 人事制度とリンクしたキャリアパス制度を作成し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- ⇒研修担当部会や事業部会を中心に、等級ごとに受けるべき研修の体系化を図る論議を行い、次年度に結びました。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための

研修会への参加を勧めます。

⇒全社協主催の施設長研修の対象者はいませんでした。その他の研修は随時、オンラインを中心として参加しました。

(オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。

⇒11月21日に参加者を制限して、オンラインも併用して開催しました。

(カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

⇒職員研修・勉強会は各事業所で行っています。幼稚園教諭の免許など事業所が必要と認めた資格には手当を新設して、取得するための費用も出しました。

(キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。

⇒提携は引き続き行っていますが見学実習は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど休止の状態でした。

(ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

⇒障がい医学・再生医学寄附講座を引き続き開設しました。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

(ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に学校訪問できない期間がありました。4年生大学38校、短期大学5校、専門学校3校、高等学校43校に訪問しました。ハローワークは38回訪問し、ハローワークでのミニ面接会は3回実施しました。

(イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、状況に応じて随時行います。

⇒定期採用試験はほぼ月1回実施していますが、前半は応募者がいない状況でした。後半は状況に(ウ)採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。

⇒適性検査を導入しました。合否判断の材料の一つとしました。

(エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。

⇒中途採用で正規職員24名、嘱託職員19名、パート職員29名を採用いたしました。

(オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。

⇒新型コロナウイルス感染症防止の観点から実習生の受け入れを制限しました。

(カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。

⇒学校訪問の際に呼びかけは行っていますが、利用にまで至っていません。

(キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れは新型コロナの影響で減退していますが、今後の可能性について検討します。

⇒技能実習生の管理団体と情報交換し、実習生受け入れに向けて検討を行いました。新型コロナウイルス感染症の状況が改善されれば、実行していきます。

(ク) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。

⇒7月10日と9月4日に就職フェアに参加しました。数名の方がブースに訪れましたが、採用にまでは繋がっていませんでした。

(ケ) 大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。

⇒新型コロナウイルス感染症の防止で大学も登校や学校訪問を制限しており活動はできませんでした。

- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットや ICT を導入することを検討します。
⇒検討はしていますが、実施には至りませんでした。
- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
⇒春季の健康診断、特殊健康診断、ストレスチェックは例年通り行いました。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、求人サイトの有効活用を行います。
⇒ホームページ、求人サイトは従来通り活用しています。人材採用プロジェクトチームを結成して、SNS 等を使った方法を検討しました。
- (ス) 永年勤続表彰(10 年、20 年、30 年、40 年)を行います。
⇒11 月 21 日に表彰を行いました。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備を把握して、費用対効果をさらに重視するため各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
⇒管理部の担当者が設備の台帳を作成し、メンテナンスの管理をしました。
- (イ) 各施設の事務担当部会員と協調して競争入札・競争見積体制を推進し、経費の節減を目指します。
⇒適宜、競争入札・競争見積を実施しました。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、全面改訂した第 3 版 BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。
⇒各事業所で確認し、令和 6 年福祉事業所の BCP 義務化にあたり、未作成の事業所の BCP 作成を進めました。
コロナ感染防止対策については、年度を通して、日々の標準予防策の徹底とフェーズに応じた事業継続を実施しました。甲寿園でのコロナ感染クラスター発生時に、法人内他施設からの職員派遣や物資支援を行い、その経験から法人内事業所の協力体制を構築するために、甲山緊急事態支援チーム（KEAT：KABUTOYAMA Emergency Assistance Team）の設置を行いました。その後も各事業所で感染は発生したが、感染拡大防止に努め、事業縮小、部分閉鎖、再開など繰り返しながらもサービス提供に継続しました。
- (イ) 災害発生時に地域住民を支援できるように物品の備蓄・整備を拡充するとともに、被災地域住民の施設内受入等の支援については、コロナ禍の収束後に再度、市担当部局と擦り合わせを行います。
⇒甲山地区では、鷲林寺自主防災組織から協力体制の依頼があり、今後は地域・施設合同の防災訓練や災害時の地域支援の役割の実際について、地域住民とともに協議を行い、協定書づくりを進めていくこととしました。
- (ウ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。
⇒各事業所は年間計画に沿って実施しており、防災対策部会で訓練内容を確認と報告しました。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用し、災害対策担当者研修等に積極的に参加します。
⇒「日本福祉大学と提携社会福祉法人による災害時の連携・支援に関する覚書」と「手引き」をもとに、提携法人による支援体制の運用が開始されました。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を開催します。
⇒昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、喀痰吸引研修事業は中止しました。
- (イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。
⇒法人から運営委員5名を派遣しています。養成講座は開設できませんでした。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
⇒理事長が監事として参加しました。防災部会長も当法人より出しています。各部会の委員も参加しています。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO 法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。
⇒新型コロナウイルス感染症のため活動はかなり制限されました。甲寿園とにしのみや苑地域サポート施設として甲山地区のワゴン車での移動支援を行いました。

8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
⇒勤務形態によって責任度合いや労務の内容に違いを設けています。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
⇒規程を改正して、嘱託職員、パート職員の福利厚生を正規職員と同様にしました。
- (ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。
⇒外部の弁護士、社会保険労務士を交えたハラスメント対策委員会を新設し、窓口対応を強化し、新しいスキームを構築いたしました。

9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では「事務機能の効率化と事務員のスキルアップ」を方針とします。電子決裁ソフトの導入や、タイムカードの電子化により作業の効率化を図ります。会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、各種法改正に即した事務手続きが出来るよう事務員のスキルアップを図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。
⇒電子決裁システムは9月1日から本格運用を開始し、事務の効率化を進めることが出来ました。また、タイムカードの電子化についても各拠点に導入を行い、事務の効率化が進んでいます。会計監査法人による監査指導は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートでの監査が中心でしたが、12月14日と12月15日の2日間、往査での監査を実施しました。事務担当部会を年4回実施し、事務員同士の情報共有を図りました。共同購入については、次年度以降に引き続き検討を行います。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、法人内の連携に努めます。また、近年の自然災害や感染症拡大に備え、各施設の特性を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップの導入を行い、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。
⇒各施設の感染状況や感染症発生時の栄養士の対応について情報交換を行ったことで、今後起こりうる事案を想定し、人員体制整備や必要物品（備蓄食品、ディスポ食器）の購入など各々の施設

で事前に対策を行うことができました。

特別養護老人ホームでは、ご利用者の ADL やニーズに合わせて食形態の見直しを行いました。そして、各施設共に物価高騰に伴う仕入れ食材や業者の選定など情報の共有に努めました。2021 年 6 月より HACCP 制度の義務化により、給食委託会社と連携をし、衛生管理の強化に取り組みました。

- (ウ) 研修担当部会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ、人材育成を目標とした法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

⇒今年度も、新型コロナウイルス感染症対応のため、(R3 年度) 新任職員研修、法人職員合同研修、施設間研修は中止または規模縮小となりました。新任フォローアップ研修、役職者研修、法人合同実践研究発表会では、人数や様式の変更を余儀なくされましたが、例年に劣らず充実した内容を提供できました。これら研修でも、また部会そのものでも、リモートでの参加やプレゼンが違和感なく行えるようになり、コミュニケーション手段の選択肢が増えたことは、コロナ禍の副産物といえるかもしれません。また、法人全体での研修実態を把握するため、部会メンバーにお願いして各施設での情報を収集し、データベースを構築中です。人事評価制度とのマッチングや、施設間、職種間での研修の標準化や効率化に役立てていきたいと考えています。これらの活動を踏まえ、引き続き、部内でも活発な情報交換、議論や勉強を継続してまいります。

- (エ) 広報部会では、各拠点の情報を共有し、各部会で行っている地域向けの活動の情報収集を担当制で行っています。統一した発信ができるよう引き続き行います。「人材確保」につなげるためリーフレットの内容の一部の見直しを検討し、就職フェア等で活用しているクリアファイルを増刷します。

⇒各拠点における地域向けの活動について、広報部より統一した発信はありませんでした。「人材確保」のための法人リーフレットの見直しを行い、クリアファイルとセットで今期の就職活動用に増刷を行いました。

- (オ) 新たに令和 2 年度に全面改訂した第 3 版 BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、これを基本として、施設ごとの特性をより一層、考慮した危機管理・防災対策に取り組みます。

⇒法人第 3 版 BCP について、各事業所担当者と再確認をしました。また法人災害対策本部と各事業所の対策の連動について、各事業所の防災マニュアルの点検を行いました。各事業所版 BCP は、西宮すなご医療福祉センター（平成 18 年版であるため見直しを必要とする）とにしのみや苑（令和 3 年 4 月版）のみが作成しているが、他事業所においても BCP の作成を進めています。

令和 3 年度版西宮市防災マップより、各事業所の災害ハザードエリアの確認と災害対策の見直し、安井保育園、夙川さくら保育園が新たに夙川氾濫の区域に指定され避難計画を作成しました。その他各事業所の災害時備蓄品（にしのみや苑）の点検及び職員への周知状況等（BCM）の情報交換を行いました。

- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年 2 回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られるシンボルを作ることを検討いたします。

⇒ボランティア活動は、今年度は法人内各事業所において新型コロナウイルス感染症防止の為、受け入れをほとんど行えませんでした。そのため、ボランティア便りは発行回数を 1 回と減らし、3 月 18 日に発行しました。シンボルについては、それにこだわらず社会から敬愛を得られる方

法を検討することとしました。新型コロナウイルス感染状況が収束して、ボランティアが再開されてから実態を見て検討していきます。

- (キ) 地域貢献支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を開催し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。又、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動や法人内各施設の活動の協力サポートをして、地域福祉の一翼を担います。

⇒専門分野の知識を生かした WEB での公開講座として「車椅子操作・歩行介助」と「介護者が作る簡単料理」を配信し福祉教育を行いました。福祉活動への参加として12月に地域の清掃活動や防火活動に参加しました。NPO 法人みどり兵庫の活動は無く、サポートができませんでした。新たな取り組みとして地域の食糧調達困難者に各施設の備蓄食料を配る“フードパントリー”を計画し、西宮市や社会福祉協議会と協議を重ねました。令和4年度に開催します。

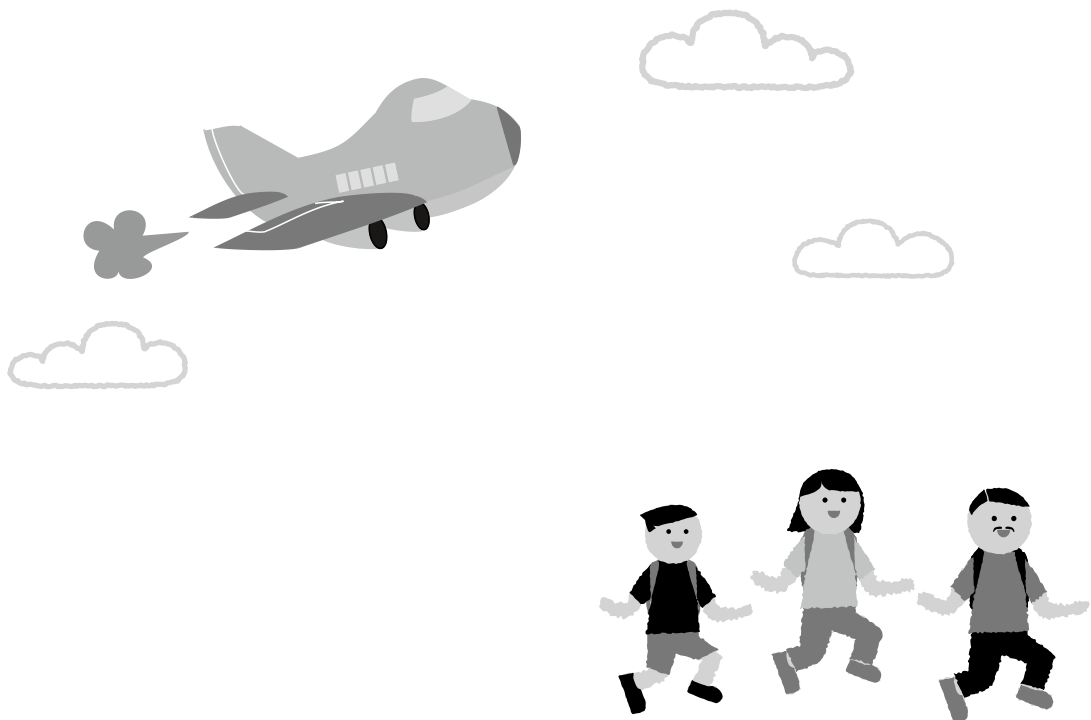
10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。

⇒各施設の事業報告を上半期に発行しました。

- (イ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。

⇒具体的な検討は行えませんでした。





令和3年度 事業報告

甲寿園

1. はじめに

昨年度1月の新型コロナウイルス感染症の集団感染（以下、クラスター）発生を経て、各事業が回復に向けて進もうとしていた矢先の4月、他のフロアで再びクラスターが発生しました。コロナ感染の第3波に続き第4波でも、感染したご利用者の入院が出来ないという事態に見舞われました。デイサービス、ショートステイの事業運営を縮小し感染者のおられるフロアに人員を投入したほか、法人各拠点からの応援も得て、まさしく法人の総力を挙げて感染拡大を抑えることに取り組みしました。

第1四半期は、クラスター対応およびその後の事業復旧のうちに過ぎました。また、今年度の1月にもクラスターが発生し、第4四半期も同様の状況となりました。本来であれば第2第3四半期の半年間は、事業運営の通常化が図られねばならなかったのですが、前年度末に脆弱となってしまった職員体制の確保が不十分なまま、稼働率等経営上の大きな課題を残して年度を終える結果となりました。

経営上の大きな課題を抱えており改善が急務ではありますが、「拠点内4つの事業が連携して補いあい事業継続を行う」という年度当初に掲げた方針は、くしくもコロナ禍のなかで強固なものとなり遂行できたと感じています。以下、各事業計画に沿って令和3年度の事業を総括し報告いたします。

2. 事業報告

法人の理念に沿い甲寿園各部署及び全体においてご利用者の個人を尊重することを重視し、ご利用者個々の安心安全な生活を丁寧に援助する意識をもってサービス提供を行います。

⇒ご利用者の尊厳の重視等に関わる利用者サービスについて、昨年からの法人全体の取り組みでもある虐待防止の観点から、各部署で取り組みました。具体的には、年間を通じて各委員会、各会議等で不適切ケアについて考える機会を設けたほか、全職員対象のアンケートを実施しました。

1) 特別養護老人ホーム

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均163名、利用率97%を目標とします。

コロナ禍においてはご利用者個々の背景や感染対策の観点も踏まえて健康状態の把握をより詳しく行い各フロアの状況も見極め、安全な入居予定を決定します。(PCR検査または抗原検査の検討、入居後2週間の居室観察の実行)

利用状況 入居計画委員会(定期・随時)開催 17回

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	162	155.7	151.9	155.1	157.4	155.9	151.9	149.8	154.3	152	151.3	154.3	154.3	163.2
利用率%	96.4	92.7	90.4	92.3	93.7	92.8	90.4	89.2	91.8	90.5	90.1	91.8	91.8	97.1

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	0	1	59	63	34	157
割合%	0	0.6	37.6	40.1	21.7	100

(3月末)

利用者の男女数

男性	17	女性	140	合計	157
----	----	----	-----	----	-----

待機者の状況 (3月末)

男性	100	女性	166	合計	266
----	-----	----	-----	----	-----

⇒利用率97%の目標に対し、91.8%の実績でした。4月と1月のクラスター発生の影響と入居希望者の減少が主な要因です。安全な入居に関しては、入居時に抗原検査を実施しました。年度当初は2週間実施していた入居後の居室観察期間を1週間に短縮し、入居者の負担を軽減できるよう改めました。

(イ) 施設内における感染標準予防策の徹底を行います。

ご入居者に関わる職員が常に感染対策の意識を維持できるよう介護場面において意識づけを行います。(感染対策掲示物の更新・健康チェック・申し送り・個別消毒液携帯等の継続)

⇒市中の感染拡大状況や疑いを含む関係者の感染状況に応じて「緊急感染会議」を開催し、事業活動の制限や緩和を繰り返し行い、全園に周知徹底しました。今年度も出勤前の検温を継続し、体調に不安のある時はまず電話にて相談することを徹底しました。事務所内では毎日、利用者の発熱状況を共有しました。個別消毒液の携帯は、意識づけに役立ちました。

(ウ) 令和3年度中にケアプラン作成を、各フロア援助員兼務で行っているケアマネから、施設ケアマネと援助員が協同で行う作成方法に変更していきます。

⇒部分的に実施できました。計画した作成方法に変更するため、新たなアセスメントシートは完成し運用をはじめましたが、プラン作成に関しては移行途中段階です。(年間を通じて感染症対応やそれに伴うフロアをまわりたい応援体制をとったことにより、検討や共同作業の機会が確保できませんでした。)

(エ) 甲寿園入居者の安心な暮らしを支える為ネット環境を利用し、直接の面会等が難しい状況であればオンライン面会を継続します。利用者の日常の様子なども動画や写真等を通してお伝えします。相談室及び各部署が協同で、利用者、家族、甲寿園とのつながりを今までと同じように大切にしていきます。

⇒市中の感染状況が落ち着いている期間は、面会の機会が確保できるよう面会方法を柔軟に変更し、感染対策との両立に努めました。オンライン面会だけでなく、日々のご様子を動画や写真で送り、ご家族に安心していただけるよう努めました。

(オ) 施設における感染対策を生活相談室を窓口利用者・家族に理解していただき安心して暮らしに繋がるサービス提供を行います。

⇒コロナ禍で制限事項も増えたため、面会方法の変更等の丁寧な説明に努めました。また、食事内容、フロア行事、リハビリの様子などもあわせた近況報告をメッセージアプリを通じて行い、家族に安心してもらえるようにしました。

(カ) 利用者個人の尊厳を守るケアについて職員間の気づきや研修を通して学ぶ環境を作ります。

⇒今年度も、オンデマンドの研修でいつでも学べる環境を作りました。気づきを通して学ぶことに関しては、具体的な環境を作るには至りませんでした。

2) 在宅支援課

通所介護

(ア) 1日24名 年間平均80%を目標とします。

⇒目標に対して1日平均17.1名、年間平均56.8%となりました。新型コロナウイルス感染症予防等で長期間利用休止される方が多く見られたことや、特養ホームでのクラスター対応の応援のため、5月に約1カ月間の事業休止を行ったことで他事業所への利用に切り替えられた方などの影響がありました。新規利用契約についても、契約頂いたもののコロナ禍により利用自粛が続き、利用に至らず終了となる方も居られました。

(イ) 自立支援を目標としつつまた来たいと思っていただけるサービス提供を行います。

⇒個別機能訓練に加え集団活動や創作などを実施提供したことで、利用される方々の生活サイクルの一部に組み入れられ、デイに来られることを楽しみにしているとの声もたくさん頂きました。

(ウ) 報酬改定を機に、各種加算・事業実施時間を見直します。

⇒令和3年度報酬改定にともない「個別機能訓練加算Ⅱ」「科学的介護推進体制加算」の算定を開始しました。ただし、職員体制の関係上、個別機能訓練に関しては年度途中で算定を中止しました。事業実施時間の見直しについては今後も検討を重ねていきます。

(エ) 甲寿園短期入所生活介護との連携を促進します。

⇒甲寿園の通所介護・短期入所を併用されている方も居られるため、情報の共有を中心に連携を図りました。生活の継続性やサービスの質向上の観点から連携をさらに促進し、ひいては両事業の利用率向上につなが

るよう努めます。

デイサービス利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
開所日	20	5	26	27	25	26	26	26	27	24	24	27	24	26
1日平均利用者	17.8	7.8	16.3	18.1	18.5	18.6	19.1	18.2	18.2	17.0	16.8	18.2	17.1	21.7
利用率%	59.3	26.0	54.3	60.3	61.7	62.0	63.7	60.7	60.7	56.7	55.8	60.5	56.8	72.3
介護予防(実数)	38	5	40	54	63	47	44	27	36	28	21	30	36.1	72.1

短期入所

(ア) コロナ感染の影響で縮小した利用率を下半期には100%に回復させ、月単位利用率の平均80%を目標にします。

⇒平均80%の目標に対し、53.5%の実績にとどまりました。予約の段階では70%程度の予約があるものの、2回のクラスター発生や、利用者・職員の発熱等での感染疑いの場合を含めその都度、事業実施を縮小してきた影響が出ました。

(イ) 感染対策としてゾーニングをより有意義に発展させ、ショートステイでのユニットケアを実践します。

⇒北館2階におけるゾーニングが定着し原則的に援助員配置もショートに固定しています。職員や利用者の動線がコンパクトになり情報共有もしやすくなりました。感染対策や居住空間としてのクオリティを上げる観点から、ユニットの出入り口整備の補助金の利用を検討しましたが、要件を満たさず見送りました。次年度に再検討します。

(ウ) あらゆる業務手順を見直し作業の省力化を図ることで、個別ケアの対応力を高めます。

⇒看護・介護ともに入退所時の連絡や記録に関する項目の簡略化を行いました。さらなる見直しを進めていきます。

(エ) 甲寿園通所介護事業所との連携を促進させます。

⇒感染症への対応として、極力接点を減らすことに取り組んだため、具体的な連携促進は図れませんでした。

利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	7.2	3.0	4.7	8.3	8.7	8.7	8.3	9.7	10.5	6.3	5.5	8.8	7.5	10.7
利用率%	51.4	21.6	33.3	59.2	62.4	62.1	59.5	69.3	75.1	44.7	39.3	63.1	53.5	76.4

緊急ショート利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
相談件数	2	2	1	2	1	2	2	2	3	2	7	2	2.3	6
緊急受入件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.1	6

居宅介護支援

(ア) 介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対し、90%の実績を目標とします。

⇒要介護、介護予防に関し、計画通りに目標達成できました。認定調査件数については、コロナの影響で延期や訪問中止があり、月平均6.5件にとどまりました。

(イ) 介護支援専門員の基本業務を質高く遂行するとともに、事業所として個々の利用者との関係を築きます。

⇒コロナ禍も相まって不測の事態も多々ありましたが、事業所として個々の利用者に向き合い関係構築に努め、誠意をもって対応いたしました。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る制度上の臨時的措置を的確に把握し不測の事態に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携情報共有を密にします。在宅ワークの環境も整えます。

⇒新型コロナウイルス感染症について制度を理解し、感染されたご利用者・ご家族に対して不利益の無いよう、サービス事業所との情報共有、サービス調整や病院とのやり取りに尽力しました。在宅ワークの環境も整え、タブレット端末を活用し、在宅ワークやオンライン会議、オンライン研修に対応しました。

(エ) 地域における課題を把握するとともに、解決のための資源開発や関係構築に対して主体的に行動します。

⇒地域での研修参加等、事業所同士の関係構築に努めましたが、研修の主催等、主体的に動くには至りませんでした。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
ケアプラン数	140	127	141	134	134	137	146	146	145	153	145	149	141.1	140.2
予防プラン数	55	51	56	55	55	49	52	52	60	55	45	52	53.1	50.8
ケアマネ人数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

3) 看護課

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応においても常勤医師、嘱託医師、看護師の連携におけるそれぞれの役割を明確にし、ご利用者の健康維持管理及び疾病の早期発見と対応を素早く行えるよう努めます

⇒新型コロナウイルス感染症対応において、法人間連携が行われ西宮すなご医療福祉センターより、医師及び看護師の応援を得ることができました。ご利用者の体調報告を毎日欠かさずことなく事務所に連絡しました。

(イ) 感染対策に係る専門知識をもって、施設における感染防止に努めます。

⇒看護職が中心になり、感染防止に努めました。クラスター発生時に兵庫県看護協会より、感染管理認定看護師の派遣を受け、指導及び助言を受けました。また、感染対策の手技について、年間を通じ看護職が中心となって他職種への伝達に努めました。

(ウ) 感染対策の基本的なマニュアルを職員全体で共有し標準予防を徹底できるよう指導します。

⇒マニュアルに基づき指導を繰り返し行いました。

(エ) 看護課係長、看護主任を中心に特養・短期入所・通所における利用者及び職員の安心につながる看護体制を確保します。

⇒係長・主任の配置がないなか、利用者及び職員の安心につながるよう努めました。看護体制の確保に難航し、体制加算を外すことを余儀なくされましたが、次年度はほぼ想定した人員体制で迎えられる予定です。

4) 栄養室

(ア) ご利用者にとって安全で日々の楽しみとなるようなおいしい食事の提供及び新しい食のイベントを計画します。

⇒実行できました。全国郷土料理巡り(月1回、全国各地の郷土料理を献立化して提供)や夏祭り(フロアごとで、屋台を設置して実施)など、新しいイベントを実施することができました。

(イ) 嗜好調査等で利用者の食環境の現状把握を年間を通して行います。

⇒計画通り実施しました。

(ウ) 口から食べる楽しみを維持できるようにご利用者に適した食形態の見直しを行い、経口維持計画に沿ってケアを行います。

⇒食形態の見直しを行い、経口維持計画を作成し計画に沿うケアを実施しました。

5) リハビリテーション室

(ア) 感染対策を取りながら、特養における小集団及び個別設定でのクラブ活動を行います。

⇒クラスターの影響を受けた時期以外は、感染対策をとりながら、継続してクラブ活動を行うことができました。

(イ) 感染状況を見極めながら各部署毎でリハビリテーション委員、リフトマイスターとともにリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。

⇒リフトマイスターに関し、取り組みができたフロアとすまなかったフロアがあり、計画通りにはできませんでした。

(ウ) 上記及び従来行ってきたリハビリ活動や各部署交流を園内のネット環境の改善に沿い、端末機器を活用し

て行う取り組みを進めます。

⇒リハビリ活動や職員間の話し合い、ご家族への園での様子の写真送信などにタブレット端末を活用することができました。

6) 全体

・研修実習

(ア) 令和3年度中に人事評価制度に沿った研修体系を、法人研修課長と高齢4施設で取り組みを完成させ、甲寿園における研修に反映させます。

⇒高齢4施設で共通した研修体系を確立するため、高齢福祉事業部会で話し合ってきました。研修プログラムが完成し、令和4年度からはそれを活用し研修を実施していきます。

(イ) 甲寿園全体の研修について、オンデマンドによる研修を中心に組み立てます。

⇒園内外の研修はオンライン研修を中心に取り組むことができました。

(ウ) 採用した職員の研修において、個別で「プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解」「身体拘束排除の知識」「虐待防止に関する理解」「事故防止の知識」「感染症の予防と蔓延防止」の研修受講を基本とします。加えて未経験者に対しては「認知症の理解」「看取りケア」の研修を追加します。

⇒4月採用の新人職員には研修を実施できましたが、中途採用の職員に対しての研修は一部の研修しか実施できませんでした。

(エ) 感染対策の研修では感染マニュアルを基にフロアでのチェックを行います。昨年度末に行った「甲寿園・にのみや苑合同の特養における感染対策」の会議の内容を反映させます。

⇒計画したことはできました。感染対策委員会が中心となり、各部署で動画を見ながら个人防护具（PPE）の着脱の研修を実施したほか、感染対策のオンデマンド研修などを行いました。

(オ) 虐待防止については職員個々が意識を持ち、年1回以上「甲寿園虐待防止マニュアル」確認後マニュアルに添付された自己チェックリストを行うことで、全職員の虐待防止の理解と周知徹底を行います。

⇒年度末に、甲寿園虐待防止マニュアルに添付されている自己チェックリストを全職員対象で行い、それぞれが自身のケアを振り返りました。また、年間を通じて各委員会、各会議等で不適切ケアについて考える機会を設けました。

(カ) 実習について実習先の学校と調整して、コロナ感染状況に即した受け入れを行います。

⇒見学実習の形をとり期間を短縮して行った実習もありましたが、緊急事態宣言等により、中断・中止になった実習が2件ありました。

(キ) 福祉を志す人材育成及び甲寿園における人材確保のため、前年度にも取り組んだウエブによるコロナ禍における新しい実習形態での受け入れも検討します。

⇒今年度は見学実習という形で受け入れを行いました。

(ク) 実習指導については、介護課長及び係長が中心となり、各学校との連携、調整を行います。

⇒前項の見学実習としての受け入れなど、綿密な連携・調整を行いました。

・事務

施設事務（園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います）

(ア) 感染対策物品等の在庫管理を行い必要時に常に使用できるようにします。

⇒在庫管理を行い、必要時には迅速な対応ができました。

(イ) 事務業務（勤怠・請求・経理等）を円滑に遂行するとともに施設内各部署の連携が進むよう調整を行います。

⇒業務を分担し円滑に遂行しました。事務所が中心となって情報を共有し、各部署の連携ができるよう調整を行いました。

(ウ) 施設内の無駄を省きコスト削減が円滑に進むよう調整を行います。

⇒週1回、各部署から物品依頼書の提出を受け、発注チェックを行いました。

防災関係（管理部長との連携）

（ア）法人防災危機管理・防災対策部会・甲寿園防災委員会が管理部長を中心に連携し、防災への備えを整えます。

⇒防災対策部会やKEAT等、法人の開催する会議に出席しました。甲寿園内では、老朽化した非常用照明の更新を行いました。

（イ）甲山地区の住民の災害時の避難所としての役割を、鷲林寺地区の自治会を中心にコロナ禍における取組を協議します。

⇒コロナ禍のなか、自治会と協議する機会は持てませんでした。

（ウ）甲寿園・にしのみや苑は福祉避難所として災害時に西宮市と連携を行います。

⇒具体的な進展や変更点はありませんでしたが、引き続き福祉避難所として西宮市との連携を行います。

備品、設備、環境整備（管理部長との連携）

甲寿園の建物等の修繕・及び物品購入計画は以下とします。工事については管理部長との連携の下進めていきます。

- ・北館エレベーター改修工事
⇒上半期に完工しました。
- ・天井走行リフト更新及び備品の追加
⇒下半期に契約完了しました。
- ・冷温水機ボイラー・ポンプ2台修繕
⇒下半期に修繕しました。
- ・厨房機器更新（ライスロボ）
⇒上半期に更新しました。
- ・ナースコール更新
⇒上半期に着工、下半期に更新完了しました。
- ・食洗器用厨房ボイラー修繕
⇒下半期に修繕しました。
- ・通所車両 2台（現リース満了に伴うリース更新）
⇒上半期、下半期にそれぞれ1台リース更新しました。
- ・特養車両 1台（現リース満了に伴うリース再更新）
⇒上半期にリース更新しました。

・ボランティア支援

（ア）兵庫県下における感染状況のフェーズに基本的に沿い、ボランティアの受け入れ及び支援を行います。

⇒年間を通じて来園していただくことはできませんでしたが、ボランティアの方々がそれぞれの場所でカットしてくださった清拭用の布の引き取りに伺いました。

（イ）4月にボランティア関係者へ甲寿園におけるボランティア活動の継続依頼の手紙を送付します。

⇒4月は集団感染の対応があったため、7月に手紙の郵送を行いました。

（ウ）ボランティア再開時は、コロナ禍においても継続できる新たなボランティア活動内容も含め、ボランティア活動をされる方の意見をお聞きしながら内容の調整を行います。

⇒再開の機会を持つことはできませんでしたが、法人のボランティア部会において、各拠点のボランティア活動状況などの情報共有を行いました。

・地域貢献

(ア) 感染対策を行いながら実行可能な活動場所及び活動方法を検討し兵庫県地域サポート施設としての役割を務めます。

⇒地域サポート施設の取り組みとして①集い場づくり、②施設所有の車両を使用して北夙川苦楽園・甲陽園地区高齢者の移動・外出支援を計画しました。②に関しては、にしのみや苑と協働し計3回ふれあい食事会への移送を実施しました。

(イ) 地域交流スペースを使用した集い場としての支援及び地域活動における施設の使用方法及び内容を感染状況により調整を行い、活動可能か検討します。

⇒(ア)の①として、活動方法の検討はにしのみや苑と連携して行いましたが、活動までには至りませんでした。

(ウ) 介護技術等の専門的な知識における貢献及び自治会活動におけるマンパワーの貢献を積み重ね地域とのつながりを深めます。

⇒コロナ禍以前に行ってきた介護技術講習会を想定しましたが、実施に至りませんでした。

・高齢分野・甲山地区における連携

(ア) 研修課長及び研修部会と連携し、法人共通の等級基準に沿った中途採用者の育成にも活用できる人材育成プログラムを作ります。

⇒高齢分野の会議を定期的に行い、介護記録ソフトの見直しなど、各課題について検討しました。研修部会とも連携し、高齢分野で共通の人材育成プログラムを作成しました。次年度より運用予定です。

(イ) 短期入所・通所介護事業所連絡協議会

連絡会議を定期的を開催し、各事業所の管理者および相談員が昨年度共有化した相談員の役割（マニュアル）を基に相談業務を行います。

⇒原則、隔月で会議を行い、管理者及び相談員が連携を取りました。相談員の役割について共通化したマニュアルを周知し、相談業務に活用しました。

(ウ) 居宅介護支援事業所連絡会議

各事業所の管理者を中心に会議や研修会を開催し、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。モニタリングやサービス担当者会議の開催時 ICT を活用できるよう勉強会やシミュレーションを実施します。

⇒令和3年度介護報酬改定に関する重要な変更点の共有、統一書式の変更などを管理者間で連携をして取り組みました。上半期コロナ禍における ICT の活用が進みました。下半期にはWeb 会議ツールを用いて勉強会を含めた連絡会議を開催しました。

(エ) 甲山地区施設連絡会議

① 月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園3施設の管理職が連携を図ります。

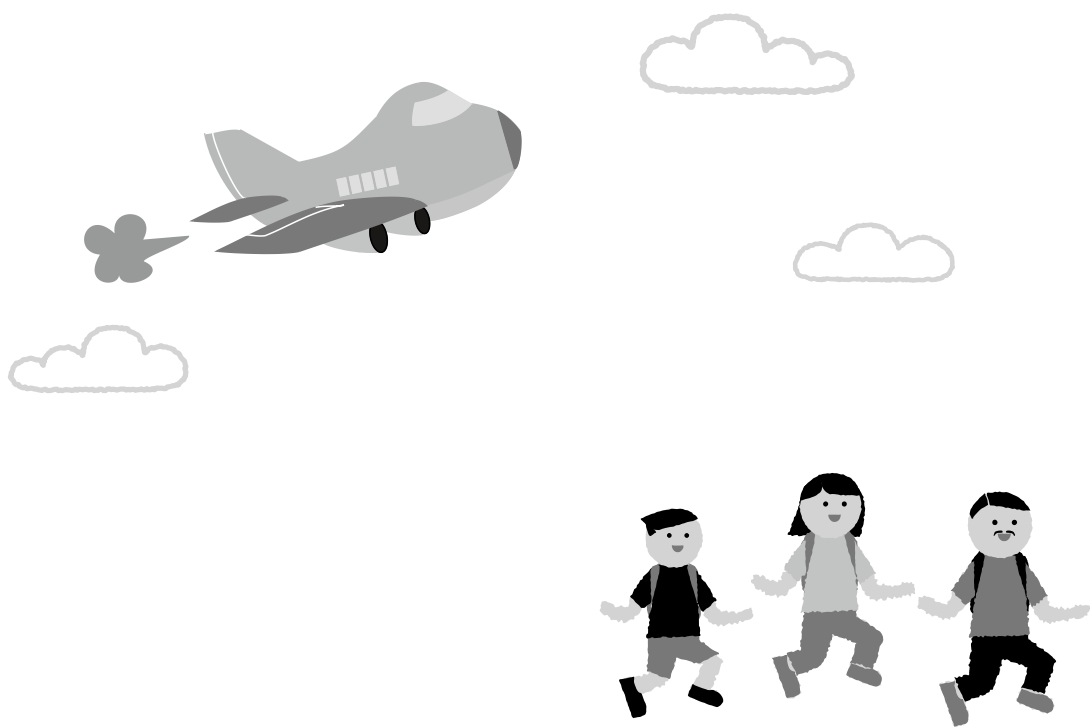
⇒月に1回協議会を行い、3施設の管理職および法人本部が連携を取りました。

② 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所の情報交換及び連携を進めます。今年度は特に感染対応についての連携を密に行います。

⇒各部署で情報交換し連携をはかりました。とりわけ、感染対応下においてはインカムやタブレット端末を用いてタイムリーに情報共有を図ることができました。

③特養相談員連絡会議を随時行います。

⇒2回開催しました。8月はオンライン、1月には書面のやり取りにて開催しました。共通する入居申し込み者の情報交換は、随時行いました。





決 算 報 告

令和 3 年度 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
流動資産	418,913,658	流動負債	70,943,579
現金預金	258,936,251	事業未払金	22,004,334
現金	27,877	その他の未払金	2,500,000
預金	258,908,374	1年以内返済予定設備資金借入金	0
事業未収金	144,609,417	1年以内返済予定リース債務	658,368
未収金	2,500,000	未払費用	7,167,244
未収補助金	11,876,720	預り金	3,121,575
立替金	957,270	職員預り金	1,549,058
立替金	957,270	職員預り金	1,549,058
前払費用	34,000	賞与引当金	33,943,000
		固定負債	109,728
		設備資金借入金	0
		リース債務	109,728
		負債の部合計	71,053,307
固定資産	1,069,315,971	純資産の部	
基本財産	548,727,015	基本金	497,712,196
建物	548,727,015	国庫補助金等特別積立金	409,292,057
その他の固定資産	520,588,956	その他の積立金	251,043,000
建物	185,720,782	再建築積立金	20,000,000
構築物	13,112,567	人件費積立金	131,873,000
車両運搬具	1,939,589	修繕積立金	71,270,000
器具及び備品	67,877,321	備品等購入積立金	27,900,000
有形リース資産	761,735	次期繰越活動増減差額	259,129,069
ソフトウェア	93,962	(うち当期活動増減差額)	△ 43,677,269
再建築積立資産	20,000,000	純資産の部合計	1,417,176,322
人件費積立資産	131,873,000		
修繕積立資産	71,270,000		
備品等購入積立資産	27,900,000		
保証金	40,000		
資産の部合計	1,488,229,629	負債及び純資産の部合計	1,488,229,629

令和 3 年度事業活動計算書

単位：円

勘定科目		当年度決算
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 901,832,843
		その他の事業収益 0
		経常経費寄附金収益 1,882,550
		サービス活動収益計 (1) 903,715,393
	費用	人件費 634,999,574
		事業費 146,970,272
		事務費 89,854,896
		利用者負担軽減額 2,161,527
		減価償却費 101,766,805
		国庫補助金等特別積立金取崩額 △ 52,299,051
		サービス活動費用計 (2) 923,454,023
		サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2) △ 19,738,630
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益 9,956
		受取利息配当金収益 34,481
		その他のサービス活動外収益 3,421,310
		サービス活動外収益計 (4) 3,465,747
	費用	支払利息 13,275
		その他のサービス活動外費用 5,091,111
		サービス活動外費用計 (5) 5,104,386
		サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) △ 1,638,639
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		△ 21,377,269
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 7,700,000
		固定資産売却益 0
		特別収益計 (8) 7,700,000
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額 7,500,000
		拠点区分間繰入金費用 22,500,000
		特別費用計 (9) 30,000,000
		特別増減差額 (10)=(8)-(9) △ 22,300,000
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		△ 43,677,269
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額 (12) 256,806,338
		当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12) 213,129,069
		基本金取崩額 (14) 0
		その他の積立金取崩額 (15) 46,000,000
		その他の積立金積立額 (16) 0
		次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)+(16) 259,129,069



予 算 概 要

令和 4 年度資金収支予算書

単位：円

勘 定 科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	958,711,000
借入金利息補助金収入	0
経常経費寄附金収入	350,000
受取利息配当金収入	34,000
その他の収入	4,690,000
事業活動収入計 (1)	967,785,000
人件費支出	611,800,000
事業費支出	149,750,000
事務費支出	78,628,000
利用者負担軽減額	2,170,000
支払利息支出	0
その他の支出	5,440,000
事業活動支出計 (2)	897,788,000
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	65,997,000
施設整備等補助金収入	0
施設整備等収入計 (4)	0
設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得支出	20,400,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	659,000
施設整備等支出計 (5)	21,059,000
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 21,059,000
積立資産取崩収入	20,400,000
その他の活動収入計 (7)	20,400,000
積立資産支出	40,000,000
拠点区分間繰入金支出	22,500,000
その他の活動支出計 (8)	62,500,000
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 42,100,000
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,838,000
前期末支払資金残高 (12)	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	2,838,000



甲寿園歳時記

令和3年 4月



日付	予 定
1日 木	法人辞令交付式(すなご) 甲寿園新人研修①
2日 金	甲寿園新人研修②
3日 土	
4日 日	
5日 月	甲山地区連絡協議会 臨時ケアプラン委員会
6日 火	サービス向上委員会 理事長事業方針説明会(甲寿園) 14:00~ 床走行リフトレクチャー16:00~
7日 水	
8日 木	北2(ロング)生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修(南3・北3) 事業方針説明会①
9日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 事業方針説明会②
10日 土	
11日 日	
12日 月	事業方針説明会③
13日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
14日 水	北2(ショート)生活援助会議 事務室会議
15日 木	南3生活援助会議
16日 金	設備会議
17日 土	
18日 日	
19日 月	安全衛生委員会 相談室会議
20日 火	セラピスト会議
21日 水	口腔ケア委員会
22日 木	臨時防災委員会
23日 金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会
24日 土	
25日 日	
26日 月	
27日 火	
28日 水	甲寿園便り委員会
29日 木	
30日 金	

令和3年 5月



日付	予 定
1日 土	
2日 日	
3日 月	ケアプラン委員会
4日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
5日 水	
6日 木	
7日 金	
8日 土	
9日 日	
10日 月	係長会議(4フロア)
11日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
12日 水	ショート生活援助会議 事務室会議
13日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
14日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
15日 土	
16日 日	
17日 月	安全衛生委員会
18日 火	セラピスト会議
19日 水	排泄委員会
20日 木	南3生活援助会議
21日 金	夏祭り委員会① 設備会議
22日 土	
23日 日	
24日 月	リハビリ委員会 相談室会議
25日 火	
26日 水	甲寿園便り委員会
27日 木	
28日 金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会
29日 土	
30日 日	
31日 月	

令和3年 6月



日付	予 定
1日 火	サービス向上委員会
2日 水	消防設備点検 9:00~
3日 木	一般検診①(にしのみや苑) 9:30~11:30
4日 金	夏祭り委員会②
5日 土	
6日 日	
7日 月	理事会 山地区連絡協議会
8日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
9日 水	防災委員会 ショート生活援助会議 事務室会議
10日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議 一般検診②(にしのみや苑) 14:00~16:00
11日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
12日 土	
13日 日	
14日 月	
15日 火	セラピスト会議 係長会議(4フロア)
16日 水	口腔ケア委員会
17日 木	南3生活援助会議
18日 金	設備会議
19日 土	
20日 日	
21日 月	安全衛生委員会 相談室会議
22日 火	リスクマネジメント委員会
23日 水	甲寿園便り委員会
24日 木	研修委員会 園内研修
25日 金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会
26日 土	
27日 日	
28日 月	夏祭り委員会③
29日 火	
30日 水	

令和3年 7月



日付	予 定
1日 木	
2日 金	
3日 土	
4日 日	
5日 月	ケアプラン委員会
6日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
7日 水	身新人フォローアップ研修 9:30~11:30 不要書類処分日
8日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
9日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
10日 土	
11日 日	
12日 月	係長会議(4フロア)
13日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
14日 水	ショート生活援助会議 事務室会議 就職出前プレゼンテーション(神戸リハビリテーション専門学校)
15日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修(南2・北2)
16日 金	設備会議
17日 土	
18日 日	
19日 月	安全衛生委員会
20日 火	セラピスト会議
21日 水	排泄委員会
22日 木	夏祭り
23日 金	感染対策委員会
24日 土	
25日 日	
26日 月	リハビリ委員会 相談室会議
27日 火	
28日 水	甲寿園便り委員会
29日 木	
30日 金	業務連絡会議 / 係長会議
31日 土	

令和3年 8月



日付	予 定
1日 日	
2日 月	臨時ケアプラン委員会(対面)
3日 火	サービス向上委員会
4日 水	実習指導委員会 山地区連絡協議会
5日 木	
6日 金	
7日 土	
8日 日	南2夏祭り
9日 月	係長会議(4フロア) 17:30~
10日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
11日 水	防災委員会 ショート生活援助会議 事務室会議 北2・ショート夏祭り
12日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修(南3・北3)
13日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
14日 土	
15日 日	
16日 月	安全衛生委員会
17日 火	セラピスト会議 甲子園短期大学最終カンファレンス 10:00~
18日 水	口腔ケア委員会
19日 木	南3生活援助会議
20日 金	設備会議
21日 土	
22日 日	
23日 月	相談室会議
24日 火	リスクマネジメント委員会
25日 水	甲寿園便り委員会
26日 木	研修委員会 園内研修 北3夏祭り
27日 金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会 法人新人研修 14:00~15:30
28日 土	
29日 日	
30日 月	
31日 火	

令和3年 9月



日付	予 定
1日 水	避難訓練予定(南3階のみ)
2日 木	南3夏祭り
3日 金	軟びの会委員会①
4日 土	
5日 日	
6日 月	ケアプラン委員会
7日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
8日 水	ショート生活援助会議 事務室会議
9日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
10日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
11日 土	
12日 日	
13日 月	係長会議(4フロア)
14日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
15日 水	排泄委員会 実践研究発表原稿締め切り
16日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修(南2・北2)
17日 金	設備会議
18日 土	
19日 日	
20日 月	軟びの会 安全衛生委員会 相談室会議
21日 火	セラピスト会議
22日 水	甲寿園便り委員会
23日 木	
24日 金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 理事会
25日 土	
26日 日	
27日 月	リハビリ委員会
28日 火	
29日 水	
30日 木	



令和3年 10月

日付	予 定
1日 金	
2日 土	
3日 日	
4日 月	山地区連絡協議会
5日 火	サービス向上委員会
6日 水	園内実践研究発表会 14:00~15:00
7日 木	
8日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
9日 土	
10日 日	
11日 月	係長会議 (4フロア)
12日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
13日 水	にしのみや苑合同防災避難訓練 14:00~ 防災委員会 ショート生活援助会議 事務室会議
14日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
15日 金	設備会議
16日 土	
17日 日	
18日 月	安全衛生委員会 相談室会議
19日 火	セラピスト会議
20日 水	口腔ケア委員会 害虫防除作業 10:30~15:00
21日 木	南3生活援助会議 害虫防除作業 10:30~11:30
22日 金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会
23日 土	
24日 日	
25日 月	
26日 火	リスクマネジメント委員会 法人新人フォローアップ研修(すなご)
27日 水	甲寿園便り委員会 利用者レントゲン
28日 木	研修委員会 利用者レントゲン
29日 金	
30日 土	
31日 日	

令和3年 11月

日付	予 定
1日 月	ケアプラン委員会 一般検診① (にしのみや苑) 14:00~15:30 山地区連絡協議会
2日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
3日 水	
4日 木	新春の集い委員会①
5日 金	
6日 土	
7日 日	
8日 月	係長会議 (4フロア)
9日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
10日 水	年越し餅つき委員会 ショート生活援助会議 事務室会議
11日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議 法人役職者研修 (す) 14:30~17:00
12日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議 一般検診② (にしのみや苑) 9:30~11:00
13日 土	
14日 日	
15日 月	安全衛生委員会
16日 火	セラピスト会議 一般検診③ (にしのみや苑) 14:00~15:30
17日 水	排泄委員会
18日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南2・北2) 中間監事監直
19日 金	設備会議
20日 土	
21日 日	法人職員合同実践研究発表会 (甲寿園)
22日 月	リハビリ委員会 相談室会議
23日 火	
24日 水	甲寿園便り委員会
25日 木	特殊検診① (にしのみや苑) 9:00~16:30
26日 金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 特殊検診② (にしのみや苑) 9:00~16:30
27日 土	
28日 日	
29日 月	新春の集い委員会②
30日 火	

令和3年 12月

日付	予 定
1日 水	
2日 木	法人役職者研修 (甲) 14:30~17:00
3日 金	
4日 土	
5日 日	
6日 月	山地区連絡協議会 高齢部会 (甲) 15:00~
7日 火	サービス向上委員会 消防設備機器点検 9:00~16:00
8日 水	ショート生活援助会議 事務室会議
9日 木	口腔ケアミニ研修 (南3・北3) 北3生活援助会議 北2生活援助会議 特殊検診③ 園内研修 評価者会議事務会議 9:30~
10日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室 会議 特殊検診④
11日 土	
12日 日	
13日 月	係長会議 (4フロア) 17:30~
14日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
15日 水	口腔ケア委員会
16日 木	南3生活援助会議
17日 金	年越し餅つき 設備会議
18日 土	
19日 日	
20日 月	安全衛生委員会 相談室会議
21日 火	セラピスト会議
22日 水	甲寿園便り委員会
23日 木	研修委員会
24日 金	業務医連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会
25日 土	
26日 日	
27日 月	評価者会議 (園長・課長・係長)
28日 火	リスクマネジメント委員会 評価者会議 (園長・課長・係長)
29日 水	
30日 木	
31日 金	

令和4年 1月

日付	予 定
1日 土	元旦
2日 日	
3日 月	
4日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
5日 水	新春の集い (各フロア) 山地区連絡協議会
6日 木	
7日 金	評価者会議 (す) (園長・課長)
8日 土	
9日 日	
10日 月	ケアプラン委員会 係長会議 (4フロア)
11日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
12日 水	防災委員会 ショート生活援助会議 事務室会議
13日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
14日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
15日 土	
16日 日	
17日 月	安全衛生委員会
18日 火	セラピスト会議
19日 水	排泄委員会
20日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南2・北2)
21日 金	設備会議 管理職研修 (甲) 14:00~16:00
22日 土	
23日 日	
24日 月	リハビリ委員会 相談室会議
25日 火	
26日 水	甲寿園便り委員会
27日 木	園内研修
28日 金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 管理職研修 (す) 14:00~16:00
29日 土	
30日 日	
31日 月	

令和4年 2月

日付	予 定
1日 火	
2日 水	
3日 木	
4日 金	
5日 土	
6日 日	
7日 月	高齢部会 15:00~ 甲山地区連絡協議会
8日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
9日 水	ショート生活援助会議 事務室会議
10日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南3・北3) 松山弁護士のアラメント研修 14:00~16:00
11日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
12日 土	
13日 日	
14日 月	係長会議 (4フロア)
15日 火	サービス向上委員会 (振替) セラピスト会議
16日 水	口腔ケア委員会
17日 木	南3生活援助会議
18日 金	設備会議 一般職員向けハラメント研修会 (す) 14:00~16:00
19日 土	
20日 日	
21日 月	安全衛生委員会 相談室会議 一般職員向け ハラメント研修 (に) 14:00~16:00
22日 火	リスクマネジメント委員会
23日 水	甲寿園便り委員会
24日 木	研修委員会 園内研修 (外部研修報告: 虐待防止 / 坂坂係長) 17:30~18:30
25日 金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・褥瘡予防委員会 松山弁護士のハラメント研修 14:00~16:00
26日 土	
27日 日	
28日 月	

令和4年 3月

日付	予 定
1日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
2日 水	
3日 木	
4日 金	
5日 土	
6日 日	
7日 月	ケアプラン委員会
8日 火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
9日 水	ショート生活援助会議 事務室会議
10日 木	北3生活援助会議 北2生活援助会議
11日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
12日 土	
13日 日	
14日 月	係長会議 (4フロア)
15日 火	セラピスト会議
16日 水	排泄委員会
17日 木	口腔ケアミニ研修 (南2・北2) 南3生活援助会議
18日 金	設備会議
19日 土	
20日 日	
21日 月	安全衛生委員会 相談室会議
22日 火	
23日 水	甲寿園便り委員会
24日 木	
25日 金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会
26日 土	
27日 日	
28日 月	リハビリ委員会
29日 火	
30日 水	
31日 木	

特別養護老人ホーム入居者の状況

入居者の契約等の状況

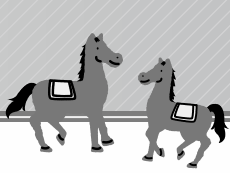
令和3年4月～令和4年3月

年度	月	入退居の状況		現入居者に 係る保険者 (市町村)	人員 (人)	
		新規入居者 (人)	退居者 (人)			
令和３年度	4	1	5	県内	伊丹市	1
	5	0	9		尼崎市	4
	6	4	2		神戸市	4
	7	5	0		宝塚市	3
	8	3	3		芦屋市	1
	9	1	4			
	10	2	4		西宮市	141
	11	5	3		計	154
	12	4	3			
	1	4	6			
	2	2	4			
	3	5	2			
	計	36	45			
				県外	大阪市	1
					福山市	1
			玉野市		1	
			計		3	
			合 計		157	

要介護度分布表

令和4年3月31日現在

要介護度	人数	%	男	女
非該当	0	0%	0	0
要支援	0	0%	0	0
要介護 1	0	0%	0	0
要介護 2	1	0.6%	0	1
要介護 3	59	37.6%	7	52
要介護 4	63	40.1%	6	57
要介護 5	34	21.6%	4	30
計	157	100%	17	140



年齢状況

令和4年3月31日現在

以上 未満	60 ～ 65	65 ～ 70	70 ～ 75	75 ～ 80	80 ～ 85	85 ～ 90	90 ～ 95	95 ～ 100	100 ～ 105	105 ～ 115	115 ～ 120	計
男	0	0	2	2	5	5	2	0	1	0	0	17
女	0	0	1	10	26	41	30	24	7	1	0	140
合計	0	0	3	12	31	46	32	24	8	1	0	157

年齢

	最高	最少	平均
男	100	71	85
女	105	73	89
			87

在園期間状況

令和4年3月31日現在

以上 未満	0 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3 ～ 4	4 ～ 5	5 ～ 6	6 ～ 7	7 ～ 8	8 ～ 9	9 ～ 10	10 ～ 11	11 ～ 12	12 ～ 13	13 ～ 14	14 ～ 15	15 ～ 99	計
男	3	2	5	3	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17
女	29	20	23	15	14	10	4	7	3	4	5	3	1	0	1	1	140
合計	32	22	28	18	15	10	6	7	4	4	5	3	1	0	1	1	157

在園期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	11	0	3.6
女	24	0	3.5
			3.55

障がい高齢者の日常生活自立度

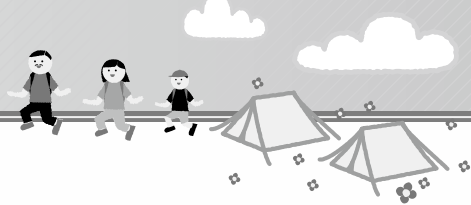
令和4年3月31日現在

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
実数 (人)	0	0	2	10	33	18	68	3	23
割合 (%)	0%	0%	1%	6%	20%	11%	40%	2%	14%

認知症高齢者の日常生活自立度

令和4年3月31日現在

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
実数 (人)	0	3	3	23	82	18	27	1
割合 (%)	0%	2%	2%	14%	49%	11%	16%	1%



ケアプラン室より

1. 令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)のケアプラン作成実績表

	北館2階	北館3階	南館2階	南館3階	計
4月	2 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (1)	18 (1)
5月	2 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (0)	13 (0)
6月	2 (1)	3 (0)	3 (3)	5 (0)	13 (4)
7月	2 (0)	1 (1)	4 (3)	4 (1)	11 (5)
8月	3 (0)	4 (1)	5 (2)	4 (0)	16 (3)
9月	2 (0)	6 (0)	5 (1)	5 (0)	18 (1)
10月	3 (0)	3 (0)	6 (0)	5 (2)	17 (2)
11月	2 (3)	5 (0)	8 (0)	6 (2)	21 (5)
12月	4 (1)	4 (0)	4 (3)	6 (0)	18 (4)
1月	3 (0)	2 (0)	4 (3)	6 (1)	15 (4)
2月	4 (0)	5 (0)	5 (2)	6 (0)	20 (2)
3月	3 (2)	3 (2)	6 (1)	6 (0)	18 (5)
計	32 (7)	45 (4)	58 (18)	63 (7)	198 (36)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプラン件数

2. ケアプランの作成～お気持ちに寄り添いながら

令和3年度も引き続き、ご利用者の生活スタイルや、表情や言葉から感じ取れる気持ちを大切に、日々の生活に楽しみが持てるような内容に重点を置いたケアプランの作成に取り組みました。

ケアプラン作成実績は初回、定期、緊急の見直し(看取り介護のケアプラン)を合わせて、234件のケアプランを立案しました。

3. ケアプランの作成と見直しについて

令和3年度は36名の新入居があり、初回のケアプランが作成され、入居後3ヵ月以内に見直しを行いました。また、1年に1回の定期的見直しのケアプランを175件、状態変化による緊急の見直しのケアプラン(看取り介護のケアプラン)を23件、合わせて198件のケアプランを作成しました。またケアプランを各フロア配属の介護支援専門員ではなく、専任の介護支援専門員が作成するようにしていくため、北館2階は4月から、北館3階は6月から定期的見直しのケアプランを専任介護支援専門員が作成するようになりました。

4. サービス担当者会議

ご利用者、ご家族、後見人、担当援助員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員から意見を聞き取り、ご利用者、ご家族等の意向を反映し、個々のニーズにあったケアプランを立案しました。

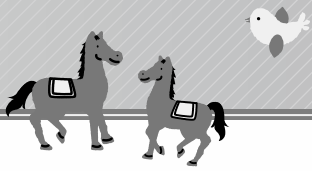
会議は、新型コロナウイルス感染症対策として今年度は1年通して専任介護支援専門員とフロアの介護支援専門員、担当援助員での開催とし、ご利用者、ご家族等、各専門職には参加を見合わせて頂くことになりました。必要に応じて会議の途中でご利用者の意見を確認させて頂くことはありました。ご家族等には事前開催のお知らせ(ご意向確認書)を送付し案内は継続させて頂きました。

また、ケアプラン委員会で話し合いを重ねて甲寿園版アセスメントシートを作成しました。ご利用者の理解を深められるように各専門職が協力してアセスメントシートを完成させています。

5. 栄養ケアマネジメント・個別機能訓練計画書・褥瘡ケアマネジメント・ケアプラン全体のお知らせ

「褥瘡ケアマネジメント」開始後、褥瘡(床ずれ)や皮膚トラブルの解消を目指した具体的なケアプランをもとに実施することで意識が高まり、褥瘡および皮膚トラブルの予防や軽症化に役立っています。

「栄養ケアマネジメント」「個別機能訓練計画書」についても引き続き管理栄養士、機能訓練指導員、担当援



助員と協力しながらケアプラン作成日より3ヶ月毎にアセスメントを行い、プラン作成6ヶ月後にはモニタリング報告としてご家族にサービス提供状況（継続させて頂いている事や、変更点等）を報告させて頂いています。リハビリ活動での季節の飾り作りや作業活動のご様子も写真と共に送し、ご家族からも喜んで頂いております。

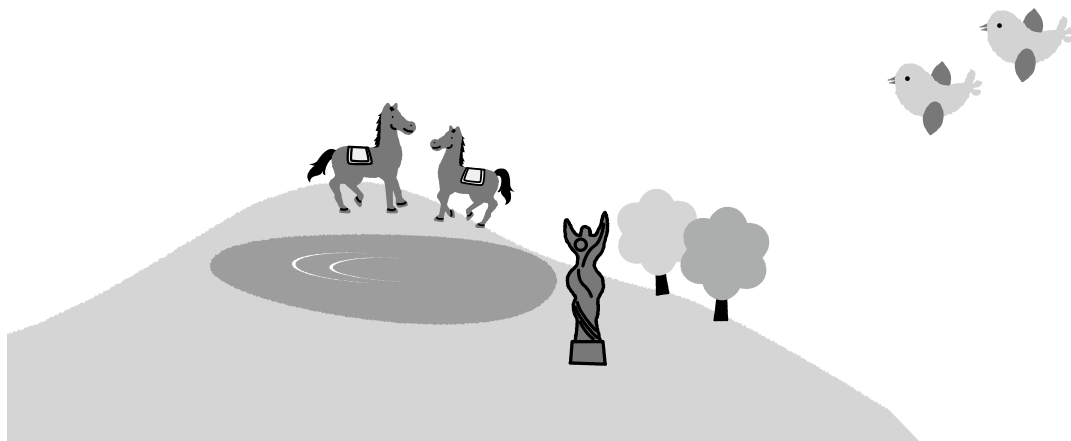
また「自立支援ケアマネジメント」が新たに開始され、現在できている内容（立位、歩行、洗身等）や、在宅生活に近付けた内容（安心できる環境作り、食堂での食事摂取等）をケアプランに反映させていくようにしています。

6. ケアプラン委員会の開催

介護係長、専任介護支援専門員2名、フロアの兼任介護支援専門員4名の参加で、甲寿園版アセスメントシートの作成、ケアプラン、サービス担当者会議、モニタリング、各フロアの情報交換等、ケアマネジメントに関する委員会を臨時開催も含めて9回開催しました。

今後も各専門職との連携を図り、質の高いケアプラン作成に向けて努力してきたいと思います。

特養専任介護支援専門員 木村 静枝、柳瀬 伊都美





栄養室より

栄養量などの状況

施設用荷重平均栄養所要量			令和4年3月31日 現在		
			栄養所要量		
年齢	性別	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)
65～74	男	2050	60	57	2
65～74	女	1550	50	43	1
75以上	男	1800	60	50	15
75以上	女	1400	50	39	139
平均		1447	51.1	40.3	157

令和3年4月～令和4年3月までの年間栄養量 (普通食1日平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1人1日当たり給与量
エネルギー	1450 kcal	1454 kcal
たんぱく質	56 g	55.4 g
脂 質	40 g	40.7 g
炭水化物	210 g	222.7 g
カルシウム	650 mg	656 mg
鉄	6.1 mg	6.7 mg
食塩換算	7 g 以下	7.1 g

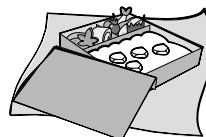
給食数

食形態別		食種別	
普通食	59	一般食	34
きざみ食	57	糖尿病食	12
ミキサー食	27	減塩食	89
プリン食	12	肝臓病食	21
経管栄養	2	膵臓病食	0
合 計	157	貧血病食	1
		合 計	157

令和4年3月31日現在

【行事食】

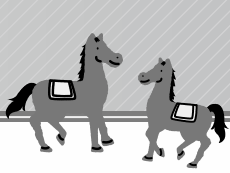
- R3/4 全国郷土料理巡り (兵庫県)
 - R3/5 全国郷土料理巡り (大阪府)、端午の節句
 - R3/6 全国郷土料理巡り (京都府)
 - R3/7 全国郷土料理巡り (岡山県)、七夕そうめん、土用の丑の日うなぎ丼
 - R3/8 全国郷土料理巡り (徳島県)、夏祭り
 - R3/9 全国郷土料理巡り (高知県)、敬老の日お祝い弁当
 - R3/10 全国郷土料理巡り (愛媛県)
 - R3/11 全国郷土料理巡り (鹿児島県)、文化の日お造り御膳
 - R3/12 全国郷土料理巡り (福岡県)、クリスマスランチ、餅つき、年越しそば
 - R4/1 全国郷土料理巡り (佐賀県)、おせち料理、七草粥、寿司バイキング
 - R4/2 全国郷土料理巡り (山口県)、節分巻きずし、寿司バイキング
 - R4/3 全国郷土料理巡り (奈良県)、ひな祭りちらし寿司
- 毎月 第1日曜…喫茶会、第3日曜…お誕生日会、第4日曜…各フロアおやつ作り



一年を振り返って

コロナ禍2年目ということもあり、その中でなんとかご利用者に楽しみのある生活をしていただけないかと試行錯誤した1年でした。

今年度より新たに取り組み始めた「全国郷土料理巡り」は毎月、各都道府県の郷土料理とおやつを提供しました。なかなか行事ができない中で皆様が楽しめる物と言えば、日々の食事だと昨年度強く感じ、また「食べることが楽しみ」というご利用者のお声もよく聞くこともあり、何かできないかと思い始めた取り組みです。ご利用者の中には旅行が趣味だったという方や各地出身の方がいらっしゃいます。甲寿園にいながら各地の雰囲気を感じることができればと思い、この企画にしました。馴染みの無い県もありましたが、そんな時はその土地出身の方に有名なもの



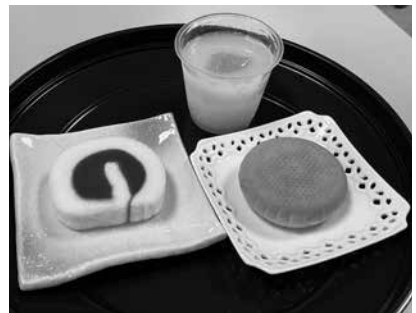
や昔食べていた物をお伺いして献立に反映させました。昔の話をお聞きして、ご利用者は懐かしみながら、職員は今まで知らなかったその方らしさを改めて知るいい機会になりました。おやつも各地から取り寄せをして、食べたい物をご利用者に選んでいただきました。その土地や郷土料理にまつわるクイズ等も各フロアで実施し、園全体で盛り上がる行事となりました。厨房職員も含め、次は何を出そうか?どうやって再現しようか?と楽しみながら取り組んでいます。また、それぞれの様子は Facebook にも投稿し、ご家族にも見て頂けるようにしています。全国制覇まであと3年かかりますが、継続していければと思います。

そして去年は、あまりできなかった行事にも取り組みました。まず夏祭りは今までは中庭にて全体で集まって行っていたのですが、集まるというリスクを考え今年度は各フロア内で行いました。出張屋台を並べ、屋台料理を楽しみながら盆踊りの音楽を流して踊ったり、はっぴを着たりと夏らしい雰囲気を作り楽しんでいただきました。屋台は設備職員が枠組みを作り、看板は各フロアの援助員がそれぞれの味を出して飾り付けてくれました。この時期は甲寿園での2回目の新型コロナクラスターを乗り越えた時で、久しぶりにご利用者の楽しそうな顔を見ることが出来、とても嬉しかったです。また、冬には餅つきを、こちらも全体ではなくフロアごとに行いました。普段使わないパワーを出して一生懸命についていただき、活気もあふれ、美味しいお餅ができました。そして毎年恒例の寿司バイキングも今年は復活しました。感染リスクを減らす為に職員同士で案を出し合い、注意しながら行いました。制約がある中でも知恵を絞って協力し合い、できることを少しずつですがやっていけたかなと思います。

また、令和2年度から取り組んでいた食形態の見直しを令和3年度も進めていき、令和2年度は普通食について、令和3年度はきざみ食について見直しを行いました。今後の方針を決めることができたので、徐々に進めていきます。さらに、栄養基準の見直しも行いました。日本人の食事摂取基準(2020年版)に合わせて甲寿園のご利用者に合わせた栄養基準を策定し、運用を開始させました。

来年度も出来ないことよりも何が出来るか?を考えて取り組んでいきたいと思っています。

管理栄養士 安藤 優帆



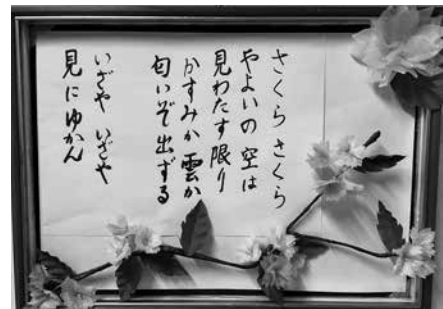
リハビリテーション室より

①活動支援

令和3年度も感染対策をしながら各フロアでできる活動を継続しました。感染状況に合わせて休止の時期もあり、フロアを変更しての実施、予定以外のクラブ活動の実施など臨機応変に対応しました。作製した作品や様子の写真を、これまで以上にフロア内や1階に掲示、またご家族への送付・配信できるようにも意識して取り組みました。活動中に端末機器を使用し、ご利用者と一緒に検索、活動の動画・写真撮影、クイズなどの課題も行いました。令和3年度も栄養室と協力して季節の飾りを行事食のカードとして配布し、ご利用者に楽しんで頂けて良かったです。



ご利用者から提案があり、皆さんでバラの花かごづくりをしました。ご利用者から職員への感謝の気持ちが込められています。大（園全体に）、中（フロアに）、小（栄養、給食に）の3種類を仕上げて届けました。



②生活機能維持

立位・歩行練習、歩行車や車椅子の適合、移乗方法の設定などについては、都度フロア援助員と話し合い実施しました。

③姿勢ケア

車椅子やベッドでの安楽な姿勢、褥瘡予防、拘縮予防のための姿勢調整を継続しました。姿勢保持のためのクッションについては管理を見直し、しっかりと洗えるもの、乾きやすいもの、扱いやすいものに変更し、その流れが定着しつつあります。車椅子の管理も継続しましたが、コロナ禍の影響で修理部品や納入時期の遅れなどがありました。

④個別機能訓練計画書

介護報酬改定、LIFE 提出に合わせて計画書書式の変更を行い、評価や記録のデータ入力なども整理しました。その結果、分かりやすさにも繋がり業務改善もできました。

⑤リフトマイスターの取り組み

職員同士で使用方法をチェックし合う取り組みを始めて2年目となりました。感染状況等が変化する中、フロアによって取り組めた内容に差があるため課題が残りました。次年度に引き継ぎ取り組んでいきたいと思います。

リハビリテーション室 係長 小田 浩美



在宅支援課より

居宅介護支援事業所

昨年度より引き続き同じメンバーで、ケアマネジャー 4 名常勤配置 (1 名が兼務で配置) にて行いました。

コロナ収束の兆し見えず、緊急事態宣言、まん延防止重点措置発令の中、臨機応変な対応が求められた1年でした。陽性患者の発生や濃厚接触による在宅介護サービス事業所の事業休止、またご利用者・ご家族の感染による緊急連絡、サービス調整や各方面とのやりとりに時間を要しました。

新型コロナワクチン接種券が発行され、その情報収集や予約の相談にあたりました。

訪問についても自身の健康に留意しながら密を避け、会議等も最小限に、代替方法を探りながらご利用者の不利益にならないよう配慮致しました。

居宅事務所も感染予防の為、部屋を分室したり在宅ワークの推進を行ってまいりました。7月に1人1台支給された iPad を活用、リモートワークやオンライン研修参加に役立っています。ワクチン3回接種済み、小康状態になった現在は元の部屋に戻しています。

研修では「災害」「感染対策」「医療連携」に重点を置きつつ、介護報酬改定、事例検討、看取りやハラスメント、依存症、いのちとこころを支える研修等、多岐にわたり参加、質の向上を図りました。主任ケアマネジャー更新研修も2名、10月と3月に修了しております。

今後も地域のご利用者のご安心に少しでもなれるよう、コロナに負けず業務に取り組んで参ります。

居宅介護支援事業所 係長 石戸 とも子

短期入所介護事業所

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、ご利用者やご家族をはじめ、関係する多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしました。感染予防を最優先として受け入れの自粛等を行い、前年度同様に事業規模を縮小せざるを得ない状況にもなりました。

現在も送迎時や利用時における健康チェックの徹底、適宜フロア内の消毒、送迎車や車椅子の消毒、施設内の換気、毎食前後のテーブル消毒等を継続して行っています。

またショートステイ併設の北館2階では、昨年2月よりロングとショートのフロアゾーニングを行いました。

ゾーニングとは

- ・レッドゾーン (感染者) ・グリーンゾーン (非感染者) を区別する事で、安全なケアを提供できる。
- ・入所者どうしの感染を防ぐ。
- ・感染拡大を防ぐ。
- ・感染対策が行いやすい (他のご利用者を守る 職員を守る 職員の家族を守る)

以上により感染を最小限に抑える事が出来ました。

「まだまだ新型コロナは終わっていません」

今後も施設として基本的な感染防止策 (マスクや消毒、密な状態の回避等)、体調管理も徹底し事業の継続を行っていきます。

甲寿園短期入所生活介護事業所 主任 高田 健太郎

通所介護事業所

2021年(令和3)年度の通所介護事業は、1日平均24名・利用率80%を目標に事業を進めてまいりました。

しかし、5月に緊急事態宣言・感染の拡大予防のため1ヶ月間デイサービス事業を休止させていただいたことや感染予防のため利用自粛される方が増えたことなどあり、目標達成には至りませんでした。(この間、デイサービス利用によるご利用者の感染はありませんでした)

次年度は安定した利用状況の確保に努めていきます。

デイサービスでは個別機能訓練指導員を配置し、個別の計画に基づいた機能訓練を実施しています。

また、安心安全な入浴が提供できるよう個浴・座位浴・特殊浴を活用し、さまざまな身体状況に合わせた入浴が提供できるよう環境整備も含め取り組んでいます。

季節に応じた創作活動・集団活動などご利用される方に楽しみや刺激になる取り組みも継続しています。

より一層の感染予防策に努めながら、皆様が安心してお越しいただけるよう、またご自宅での生活を維持・継続できる一助となるよう取り組んでいます。

甲寿園通所介護事業所 係長 高本 竜太郎

甲寿園地域貢献事業

令和2年度に兵庫県の認定を受けた「地域サポート施設」の事業については、2つの取り組みを計画しました。1つ目の取り組みとして集合型のイベントや講座等の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い年間を通して実施することができませんでした。

2つ目の取り組みについては、公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動・外出支援を同法人のにしのみや苑と協働で3回実施することができました。ご自宅から「ふれあい食事会(社会福祉協議会主催)」への送迎を年間計画では6回立てておりましたが、この取り組みも新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、6回中3回は食事会が中止となってしまいました。

- | | | | |
|---|-------|----|------------|
| 1 | 10/26 | 6名 | 越木岩公民館への送迎 |
| 2 | 11/23 | 1名 | 越木岩公民館への送迎 |
| 3 | 12/14 | 4名 | 越木岩会館への送迎 |
| 4 | 1/25 | | 中止 |
| 5 | 2/22 | | 中止 |
| 6 | 3/22 | | 中止 |

ご利用される方が限定的になっているので、実施エリアを広げることが課題となっています。令和4年度も感染対策をしっかりと行いながら、工夫をして実施できるよう取り組んでいます。

介護課長 石原 美香



委員会のまとめ

令和3年度 感染対策委員会

委員長：大木 美由紀（医務室 看護師）
副委員長：池松 翔（北館2階 援助員）
委員：岡本 好司（医務室 医師）、河田 美貴子（医務室 看護師）
安藤 優帆（栄養室 管理栄養士）、近藤 末子（デイサービス 看護師）
幕 良美（リハビリテーション室 作業療法士）、伊村 貴志（南館2階 援助員）
池本 汐莉（北館3階 援助員）、神部 陽介（南館3階 援助員）

今年度の目標 「自分も守り、ご利用者も守る感染対策を」

I. 感染に関するアンケート調査実施

前年度に引き続き職員を対象に「感染症対策に関する認識調査」アンケートを実施しました。全ての職員が感染症対策は必要と感じているとの回答でした。感染症マニュアル（甲寿園版）については、あることを知っている、保管場所を知っていると回答しながら、感染症発生時・疑い発生時にマニュアルに応じた対応ができないという回答も少数ありました。このアンケート結果を踏まえて、以下の活動に繋がりました。

II. 感染対策点検のためのフロアラウンド

今年度は感染予防の観点から、感染委員全員でのフロアラウンドは行わず、各フロアの感染委員が感染対策ラウンドチェック表（令和3年5月に感染認定看護師より指導を受けた項目を追加した20項目）を基に自フロアのチェックを行いました。標準予防策について等の質問は各フロア感染委員・看護師から一部のフロア職員に行いました。新たに追加したチェック項目の評価が低いフロアもありましたが感染対策委員会を中心に、改善を目指しています。

III. 吐物処理動画の視聴

嘔吐時の対応は感染対策委員に多く質問される項目の一つです。フロアラウンドの結果でも、新入職者の中に感染対策に応じた吐物処理の経験が無い職員があると判りました。今年度も吐物処理動画（衛生用品メーカー作成の汚物処理動画6分30秒）の視聴を全職員にお願いしました。初めて動画を視聴した職員からは嘔吐処理対応をイメージしやすいと感想がありました。

IV. 手洗いチェック（グリッターバグ）の実施

感染対策において、手指衛生は基本です。新型コロナウイルスは消毒薬に弱く、アルコールによる手指消毒は有効ですが、ノロウイルス等にはアルコール消毒は無効です。また、新型コロナウイルス感染症によるフロア隔離中、保健所からの指導に「ゾーニングから出た後は動線上に設けた手洗い場（1ヶ所）で手洗いを徹底するように」とありました。今年度は新入職者のみに手洗いチェック（グリッターバグ）を実施し、結果：消毒を忘れがちな部位は指先、爪、親指と出ています。毎年同じ結果が出ていることを受け止め、手指衛生の演習を検討中です。

V. 感染ロールプレイング PPE 着脱

新型コロナウイルス感染症防護具の適正使用を目指して、感染ロールプレイング PPE（個人用防護具）着脱のロールプレイングを実施しました。感染対策委員会内で委員がPPE着脱の演習をしてから、各フロアで全職員を対象にPPE着脱ロールプレイングを実施しました。感染予防の観点から、ロールプレイングは2～3人／回としました。N95マスクを初めて装着した職員も少なくなく、興味を持って参加して頂けた印象でした。

Ⅵ. 感染症マニュアル（甲寿園版）の一部改訂

今年度は感染症マニュアル内の『新型コロナウイルス対応マニュアル』項目の改訂を行いました。マニュアルに新型コロナウイルス発生後の感染対応チェックリストを添付する形になっています。

○前年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対応に追われた一年となりました。感染対策委員会定例会議の半分は感染状況に応じた紙面開催となり、対面で話し合える機会の少ない中で各委員が意見を出し合い、活動を続けました。研修においては各部署の協力が得られ、計画を進めることができました。感染対策を効果的に実施するためには職員一人一人が自ら考えて実践することが重要になります。感染対策委員は全職員が平常時から感染対策を実施でき、感染症発生時には感染拡大防止のため、迅速な対応ができることを目指して職員への働きかけを続けていきたいと思っています。

食事・褥瘡予防委員会

委員長：安藤 優帆、二口 三紀（栄養室 管理栄養士）

委員：岡本 好司（医務室 医師）

伊原 雄子、大木 美由紀（医務室 看護師）

吉田 瞳（リハビリテーション室 理学療法士）

野中 愛（北館3階 援助員）、和田 宜浩（南館3階 援助員）

長濱 由香（北館2階 援助員）、行 早苗（南館2階 主任援助員）

安谷屋 名月（デイサービス 援助員）

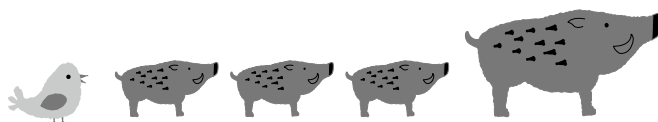
令和3年度の食事・褥瘡予防委員会は隔月に1回、計6回開催しました。そのうち3回は紙面開催でした。今年度も昨年度から引き続き、食形態の検討を行いました。特にきざみ食についての検討を行い、違いを改めて理解していただき今後の方向性を決めていきました。また、ソフト食の研修を外部業者からオンラインで行っていただき、ソフト食導入に向けてほんの少しですが進めることができました。

利用者様の楽しみを作るということにも力を入れ、コロナ前に実施していたような喫茶会を開催しました。イベントが減っている中で、少しでも楽しみのある時間を過ごしていただけたかなと思います。来年度も制限のある中でも出来ることを考えていきたいと思っています。

褥瘡予防委員会は、委員会としての目標である、予防を継続し早期発見・褥瘡治療者の治癒に努めてきました。褥瘡治療者は継続1名、新たな入所者2名で増強は認めませんでした。これはケアの充実と除圧に努めたことや、多職種連携による結果と評価します。

褥瘡処置の経過が分かりにくい事に関しては、情報共有の手段としてタブレットで撮影しケース記録に添付を開始し、情報共有が改善されました。

来年度も反省を生かし褥瘡予防を継続していきます。



身体拘束廃止・虐待防止委員会

委員長：柿坂 禎子（事務室）
委員：石川 幸男（生活相談室 相談員）、柳瀬 伊都美（生活相談室 介護支援専門員）
吉田 瞳（リハビリテーション室 理学療法士）、浜田 美紀代（医務室 看護師）
高本 竜太郎（デイサービス 援助員）、佐藤 歩（ショートステイ 援助員）
桑田 昌英（北館2階 援助員）、伊地知 純平（南館2階 援助員）
植山 文雄（北館3階 援助員）、岡本 茜（南館3階 援助員）

委員会は隔月の奇数月の第1火曜に開催。2021年度は書面会議2回・対面会議3回開催。コロナ禍でしたが、後半は対面会議を行い、直接意見交換ができる様にしました。

2021年度も不適切ケアの防止に重点を置き、各部署で目標を立てました。委員会では達成度の報告を行い、共有できる箇所は共有するようにしました。また「これって不適切ケア？」のフォルダを作成し、気になったケアについて共有、ケアの改善について根拠を持って職員に説明ができるよう委員会で話し合いました。

年度末には虐待防止チェックリストも全職員対象に行いました。来年度は継続して行っている虐待防止チェックリストの有効活用を検討していければと考えています。

防災委員会

委員長：木村 英樹（南館2階 援助員）
副委員長：嶋田 源（北館2階 援助員）
委員：神部 陽介（南館3階 援助員）
植山 文雄（北館3階 援助員）
空 信次（デイサービス 援助員）
細川 英二（設備用務員室 設備用務員）
二口 三紀（栄養室 管理栄養士）
石原 美香（事務室 介護課長）

防災訓練の実施は毎年3度行っていますが、園内における新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年度は2度の開催となりました。

3月14日（月）

出火想定場所：甲寿園北館2階食堂のテレビ

出火想定時間：13時50分頃

出火原因：コンセントによる漏電

北2階出勤職員：4名

訓練実施後、防災委員と当フロア職員を交え、訓練についての総括を行いました。初めての参加者が多い中、迅速な対応と大きな声出し、またマニュアルに沿った避難訓練が概ねできていました。来年度の防災委員会は、火災訓練だけでなく、自然災害に対する訓練の実施を検討します。また備蓄している非常食の保管場所や、防災食（アルファ化米）の作り方を全職員が周知できるよう、取り組んでいきます。

リスクマネジメント委員会

松村 美香（北館 3 階 援助員）、渋谷 ひとみ（北館 2 階 援助員）
大谷 香（南館 2 階 援助員）、安谷屋 名月（デイサービス 援助員）
高川 久美子（生活相談室 生活相談員）、日笠 君彦（南館 3 階 援助員）
小田 浩美（リハビリテーション室 作業療法士）

令和 3 年度のリスクマネジメント委員会はコロナ禍の中、対面での委員会は極力控え、書面での開催を主とし、書面 5 回、対面 1 回の年間計 6 回開催しました。

今年度は、リスクレベルの更新を約 4 年ぶりに行い、より細かな事故の分類や分析を行うことができました。

対面開催の際には事故の検証・検討等も行い、内容を共有し、各フロアで再発防止に向けた取り組みを行いました。

事故は防ごうとしても起きてしまうのが現実です。しかしその事故を 1 件でも減らせるように試行錯誤していくことが、本委員会の役割だと考えています。

来年度はリスクマネジメント委員会を改め、事故防止対策委員会として引き続き事故の減少に取り組んでいきたいと思っています。

排泄委員会

委員長：竹延 賢志（南館 2 階 援助員）
委員：池松 翔（北館 2 階 援助員）、田村 暢浩（南館 3 階 援助員）
 杉本 知子（北館 3 階 援助員）、八幡 哲平（南館 2 階 援助員）
 松崎 実由紀（デイサービス 援助員）

今年度、コロナウイルス感染対策のため、対面による委員会はなかなか行えない中、書面開催にて委員会活動を行ってきました。

年度初めに、排泄表とその記入方法が各フロアで異なり援助方法にバラつきがあることへの、問題提起がありました。そのため、記入方法を見直してあらたな排泄表を考案し作成し統一するという目的で委員会活動を行ってきました。

その結果、排泄表も各フロアが納得する物ができ、記入方法の統一も出来ました。援助方法のばらつきもなくなり、ご利用者 1 人 1 人に合った排泄援助を行なうことが出来るようになったと感じています。



研修委員会

委員：石原 美香（事務室 介護課長）
和田 宜浩（南館 3 階 援助員）、伊地知 純平（南館 2 階 援助員）
中村 裕樹（北館 3 階 援助員）、山澤 真二（北館 2 階 援助員）

【令和 3 年度園内研修】

- ・10 月 6 日（水）…園内実践研究発表会
北 3「理想の看取り（終末期）ケアを目指して！」
個々に合わせた看取り（終末期）ケアの実践
北 2「新型コロナウイルスクラスターからの学び」
ショートステイ併設フロアでの事例
栄養室「嗜好調査」職員編
南 2「新型コロナウイルス クラスターの現場」
60日間の戦い
★参加者 10 名
- ・10 月 25 日（水）…「リスクマネジメント・ヒヤリハット」
お茶の水学院ネット配信
★参加者 7 名
- ・12 月 9 日（木）…「心肺蘇生法・AED の使用方法」
消防士（福本氏）
★参加者 10 名

令和 3 年度は新型コロナウイルスによる隔離等もあり、職員が集まって行う研修を行うことが難しい 1 年でした。そのような状況で研修をどのように行っていくべきなのか？という事が課題として残りました。今年度は集合研修という形ではなく、各フロアで工夫しながら研修を行っていましたが来年度以降も引き続き研修実施に向けた工夫が必要だと考えます。

口腔ケア委員会

委員長：松野 綾（南館 3 階 援助員）
委員：田中 宏一（南館 2 階 援助員）、北ノ蘭 勇太（北館 3 階 援助員）
永田 ユミ（北館 2 階 援助員）、安谷屋 名月（ディサービス 援助員）

- ・2 ヶ月に 1 回→歯ブラシ交換
- ・6 ヶ月に 1 回→義歯ブラシ交換
- ・山口歯科訪問歯科診療（毎週木曜日）
- ・口腔ミニ研修（山口歯科・毎月）

今年度の目標

—感染予防に努め口腔ケアに取り組む—

- ・前年度からコロナの影響で、飛沫感染等が大きく取り上げられてきました。
施設内だから安全とは言えない状況であります。少しでも感染予防に努め感染させない事を踏まえ、口腔ケア時のうがいや飛沫、また職員がご利用者の口腔内を触れる事による感染を防ぐ為にも細心の注意を払うよう今年度の目標を決めました。

委員会の取り組み

- ・委員会は6回開催しましたが、感染対策のため4回は紙面上の会議とさせていただきました。
- ・山口歯科による口腔ケアミニ研修も対面での研修は1回のみ、その他は書面上の研修となりました。

前年度に引き続き、コロナの影響により会議や研修ができませんでしたが、各フロアの委員が感染予防に努め、消毒をこまめに行いながら口腔ケアに取り組んでいく様子を報告しあいました。この取り組みは、今年度では終わらず来年度も引き続き行いながら、ご利用者が安心して生活ができるよう今後も取り組んでいこうと思います。

サービス向上委員会

委員長：小林 浩司（事務室 在宅支援課長）

委員：石原 美香（事務室 介護課長） 柿坂 禎子（事務室 係長）

山澤 真二（北館2階 援助員） 日笠 君彦（南館3階 援助員）

木村 英樹（南館2階 援助員） 原田 正（北館3階 援助員）

高本 竜太郎（デイサービス 生活相談員兼援助員）

石戸 とも子（居宅介護支援事業所 介護支援専門員）

小田 浩美（リハビリテーション室 作業療法士）

柳田 賢二（生活相談室 生活相談員） 高田 健太郎（ショートステイ 生活相談員）

安藤 優帆（栄養室 管理栄養士）

サービス向上委員会は、今年度4回開催しました。今年度は、（ア）苦情やご意見を施設全体として共有し課題解決のための検討を当委員会で行う、（イ）接遇向上（言葉遣いや不適切ケアの是正）に向けての取り組みを行う、ことを中心に委員会を運営しました。

（ア）の取り組みは昨年度に引き続いて実施しましたが、委員会の活動として定着しました。次年度は、業務連絡会議にその機能を引き継ぐ予定です。

（イ）の接遇向上に向けての取り組みに関し、各フロアや事業での取り組みとして、「不適切ケア」事例をあげ、なぜ私たちが「不適切」と捉えるかについて、法人理念、基本方針にてらして対話を行うこと、を掲げました。また、委員会メンバーとしては、上記の対話を活発にするための「素材」として、あるいはオリエンテーション時等の資料として活用できる文章を作成することに取り組みました。これらに取り組むこととした問題意識は、①現場リーダーが自信を持って説明できるよりどころを確かなものにする、②人事制度の【期待される人材像】のブラッシュアップに寄与する、というものでした。

具体的な活動は、以下のような経過をたどりました。

1. ワークショップ

「仕事をするうえで、大事にしていること・大切だと思うこと」を付箋に書き出し、約80個のキーワードが出された。その後、理念と5つの基本方針にどう関連するか、付箋を振り分けた。

2. 分担箇所の文章（案）作成

理念と5つの基本方針（計6）を読み解く内容の文章作成をメンバー全員で分担。付箋のキーワードを意識しながら文章を作成。個人ワーク。

3. 文章（案）を持ち寄り、意見交換

4. 委員長が、各人の文章（案）を活かしながら校正。

年度内に文章校正を終えて冊子化するまでには至りませんでしたが、次年度の前半には冊子化する予定としました。



ボランティアクラブ活動の状況

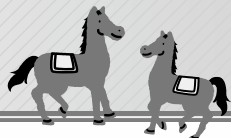
令和3年度は新型コロナウイルスの影響でボランティアの皆様にご活動していただく事が困難な一年でした。そのような状況の中でもいつもご利用者の事を気にかけて下さるボランティアの皆様には感謝の念に堪えません。甲寿園を支えて下さるボランティアの皆様のほんの一部ですがご紹介させていただきます。

個人・団体名	活動状況
火曜会 代表 土田真理子 様	リネン交換 あいあい喫茶・運営
西宮市社会福祉協議会甲陽園分区分 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前・華の会)	あいあい喫茶・運営 外出付き添い 音楽ボランティア 利用者とのふれあい
カットサークルクローバー 様 代表 岡本 光代 様	理容・美容(散髪)
森林ボランティア KSC 様	敷地内の樹木の剪定・除草
辯天宗兵庫教区婦人部 様	カット布作り
金光教今津教会 様	カット布作り
用海連合婦人会 様	カット布作り
北夙川ボランティアセンター 様	行事支援・書道活動支援・お手玉
コープ苦楽園福祉サークル 様 コープコスモサークル 様 コープ夙川ゆりの会 様 コープ仁川福祉の集い 様	カット布作り
安井保育園・安井さくら保育園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
夙川学院短大附属幼稚園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
国際ソロプチミスト神戸東 様	あいあいホールでの舞台
廣田の杜合唱団 岡崎紘一郎 様 歌声サロン・越木岩	コーラス
車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様	奇数月
さくら 悦子 様 (歌手)	歌謡
山崎 戸始子 様 (舞踊)	舞踊とリラックス体操他
西宮ビデオクラブ 赤松 敏博 様	ビデオ撮影
コーロシンセラ 福岡 知子 様	コーラス
ギターのおじさん 松下 茂 様	歌とギター伴奏
宮水写真クラブ 西野 末雄 様	写真撮影
神戸キリスト栄光教会 様	クリスマス
末日聖徒イエスキリスト教会 様	クリスマス
西宮民踊協会 様	盆踊り大会

個 人 ・ 団 体 名	活 動 状 況
西宮カウンセリング研究会 様	お話ボランティア
竹下 宏美 様	折り紙指導
今井 美子 様	そろばん指導
武衛 俊雄 様	アコーディオン演奏
びんからKenちゃん 野田 健一 様	ギター演奏・歌
竹の子 野崎 竹勇雅 様	津軽三味線・踊り
メゾフォルテ 様	バイオリン・ピアノ・歌
錦織 久 様	抒情歌・懐メロ
福岡 陽子 様	音楽演奏
稲松 麻利子 様	陶芸指導
村松 和子 様	書道
永戸 勇 様	囲碁、将棋
赤松バレエ団 様	バレエ
森田 治子 様	ピアノと歌（デイ）
森井 さや夏 様	書道
甲陽園親子フラサークル 様	フラダンス
西岡 トキワ 様	生活支援
竹内 美希 様	生花
山内 志保子 様	生活支援・散歩介助

【クラブ活動】令和3年度は感染状況を見ながらフロアごとに実施しました。

ク ラ ブ 名	指 導 者
書 道	【職員】
生 け 花	【職員】
大 正 琴	【職員】
手 芸	【職員】
ぬ り え	【職員】



令和3年度

苦情相談受付及び解決状況の結果報告



令和3年4月～令和4年3月

苦情受付総数 6 件 事業所別苦情受付件数

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2 件
短期入所生活介護事業所	0 件
通所介護事業所	4 件
居宅介護事業所	0 件
合 計	6 件

苦情区分

苦情受付方法別	電話 3 件	来所 0 件	訪問 0 件	文書 0 件	メール 0 件	直接 3 件
苦情分類別	ケア内容 5 件	連絡調整 0 件	個人の嗜好・選択に関する事項 0 件	制度・施策・法律に関する事項 0 件	管理運営に関する事項 1 件	
対応区分別	その場で回答、即時解決 0 件	謝罪 5 件	説明 1 件	行政機関への伝達 0 件	その他 0 件	
要因区分別	説明・情報不足 1 件	職員の態度 1 件	サービスの内容 1 件	権利侵害 1 件	運営上の問題 1 件	その他 1 件

※複合する要因の場合、複数でカウントしている

〔主な苦情内容と対応について〕

1件目は、特養のご利用者本人からお受けしたものです。ご利用者が入浴している間に①タンスの上にあった空箱が捨てられていた②化粧水の瓶が捨てられていたと訴えがありました。居室を清掃した職員に聞き取ると、居室がかなり汚れていたため、ご利用者が入浴中に清掃と整理整頓を行ったとのこと。すみやかにご本人に謝罪し、ご家族に連絡をさせていただき、代わりの化粧水を持って来ていただきました。また、次回からはご本人にしっかりと確認した上で整理整頓を行うよう職員間で確認を行いました。

2件目は、匿名の地域の住民の方からの苦情です。子供を学校に送ろうとしたところ、デイサービスの軽自動車道に止まっていて通れず学校に遅れてしまったとのことでした。ご利用者が、階段を降りるのに時間がかかっていたのでそこを責めることはできないが、狭い道路で運転手1人対応もありえないし、長時間待たされたうえ運転手は会釈もなしに去って行ったというご指摘いただきました。当該職員に聞き取りすると、謝罪はしたものの、相手にはきちんと伝わっていなかったようでした。電話を受けた職員が謝罪し、またご利用者の担当ケアマネジャーにも報告し、送り出しのヘルパー導入調整を図る事となりました。

3件目は、デイサービスのご利用者ご本人からの訴えです。入浴後ご利用者が不機嫌にされていたのでどうされたのか尋ねると、職員写真を指差して「平等じゃない。他の人には優しくしているのに、お湯を足してほしい」と『入れているやないの』と言われた。いつもは良くしてくれる人なのに、みんなが仲良くなれるようにしてほしい』と言われました。聞き取りをした係長が不快な思いをさせたことの謝罪をし、その後当該職員への聞き取りを行いました。元々は、他のご利用者が使っていたシャワーがご本人にかかり、それを当該職員にされたと思い違いされたことで、ご機嫌を損ねてしまわれたのですが、当該職員は入浴中の対応できつい口調になってしまった事を自覚し反省。ご利用者の思いをきちんと受け止め対応していく事と、ご利用者に何かをお伝えする時は事情を説明し協力をお願いするという形でお伝えする等、ご利用者への声掛けには十分な配慮をするよう指導を行いました。



永年勤続・ボランティア活動表彰

令和3年度表彰・受賞

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県老人事業協会会長表彰

6月1日：高田 健太郎

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（10年）

11月21日：藤原 志穂・高田 健太郎・神田 貴身予・空 信次





寄付一覧

令和 3 年度 4 月～

令和 3 年度寄付金台帳

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	6 月 2 日	安川 典子様
2	6 月 2 日	安川 康代様
3	6 月 2 日	岡本 好司様
4	6 月 2 日	岡本 好司様
5	6 月 10 日	岡本 好司様
6	7 月 27 日	岡本 好司様
7	8 月 1 日	金光教今津教会様
8	9 月 13 日	岡本 好司様
9	10 月 8 日	岡本 好司様
10	11 月 4 日	岡本 好司様
11	11 月 26 日	岡本 好司様
12	12 月 24 日	岡本 好司様
13	3 月 24 日	岡本 好司様

令和 3 年度寄付物品

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	7 月 28 日	加藤様
2	8 月 11 日	竹本 鈴子様
3	8 月 12 日	前田様
4	9 月 1 日	森田様
5	9 月 1 日	今泉様
6	9 月 21 日	苦楽園福祉サークル様
7	10 月 18 日	村本様
8	11 月 5 日	松本 八重子様
9	11 月 10 日	駒井 悦子様
10	11 月 25 日	浜田様
11	12 月 14 日	中田 宣子様
12	12 月 15 日	松本様
13	3 月 4 日	山下 享子様



職員の状況

職種別職員数

職 種 別 職 員 数	正 規 職 員	臨時職員 嘱託職員	パート職員
園 長	1		
課 長	2		
事 務 員	1	1	1
相 談 員 (特養・ショート・デイ)	6		
医 師		3	
看 護 師	5		3
准 看 護 師	2	1	
介護支援専門員(特養)	1	1	
介護支援専門員(居宅)	2	2	
リ ハ ビ リ 室 (作業・理学療法士)	4		
リ ハ ビ リ 室 補 助			2
援 助 員 (介護福祉士)	42	7	8
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	1	1	
援 助 員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	4	6	5
援助員(無資格)	4	5	
援助員補助			7
管 理 栄 養 士	1		1
設 備 ・ 運 転 手		4	5
合 計	76	31	32

男女構成

令和4年3月31日現在

男性	52
女性	87
合計	139

職員の年齢構成

年齢層	～ 25	26 ～ 30	31 ～ 35	36 ～ 40	41 ～ 45
人 数	7	12	11	15	16
年齢層	46 ～ 50	51 ～ 55	56 ～ 60	61 ～	合計
人 数	14	18	14	32	139

職種・部署別平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数
園 長	1	22 年
課 長	2	13 年
事 務 員	3	5 年
相 談 員	6	17 年
医 師	3	10 年
看護師・准看護師	11	8 年
介護支援専門員	6	10 年
リ ハ ビ リ 室 (O T ・ P T)	4	9 年
リハビリ室助手	2	5 年
援 助 員 (介護福祉士)	57	7 年
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	2	10 年
援助員(その他)	24	4 年
援助員補助	7	11 年
管 理 栄 養 士	2	7 年
設 備 ・ 運 転 手	9	7 年
全 体	139	10 年

写真で振り返る 甲寿園の一年



ひなまつり

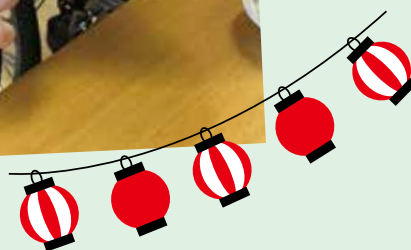


お花見





ケーキ バイキング

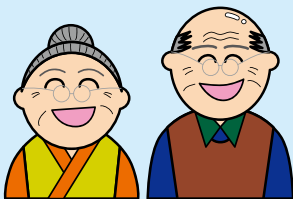


リハビリ 活動





寿司 バイキング



お散歩





初詣



あけまして
おめでとう



餅つき
大会



たのしい!



令和4年度

事業計画





令和4年度 事業方針

法人

新型コロナウイルス感染症は、流行から2年以上を経過しましたが、未だに終息にはいたっていません。ウイルスは変異を繰り返しながら、第1波から第6波まで波状的に流行しながら感染者数が拡大しています。当法人の施設においてもクラスターが発生したり職員への感染が広がるなどして、事業継続への大きな影響をもたらしています。日常的な感染対策の普及とともに、ワクチンの接種が進み治療薬も開発されつつあるなど、対策は進みつつありますが、完全制圧は難しく、我々はこの感染症と共存しながら社会生活を構築しなければなりません。アフターコロナではなく、ウィズコロナの社会生活に私達、社会福祉法人はどのように関われるかが問われる年となると思います。

新型コロナウイルス感染症は、私達の支援する社会的弱者においてより大きな影響をもたらしました。高齢者においては、感染によりお亡くなりになる方も多く感染予防の徹底は明日の生命にも直結することです。一方で、子供たちや障がいのある方々においては、感染予防のための日常の生活制限がもたらす影響も見過ごせなくなっています。一時期、感染予防のために強調された social distancing（社会的距離）は、社会福祉の基本である人と人との繋がりを断つ印象を与えますが、感染予防のためには physical distancing（身体的距離）を確保しつつも、決して人と人との繋がりを断たないという強い意志をもってこの仕事にあたりたいと思います。そのためには、個々の職員がリスクを科学的に評価する力を身に付けて、「恐れず、侮らず」的確な支援を継続できるようにしたいと考えます。

良い支援を継続するためには、支援する私達も幸せを感じることができることが大切です。当事者も関わる人もみんな幸せになれることが持続可能な社会につながると思います。そのためには甲山福祉センターで働く職員が幸せに働くことのできる職場を作らなければなりません。多様な職員が個々の能力を最大限に発揮して幸せに働く職場からは、いろいろな意見やアイデアが生まれ、新しい未来の福祉に繋がっていきます。研修や日常的な交流の場を通じて、目標を高く持ちつつ「心理的安全性」のある職場を作っていく努力をしたいと思います。

本年度は現行の5カ年計画の4年目に当たります。中期計画目標として、法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」の実現に向けて、「地域において存在感のある社会福祉法人となる」ことを掲げています。そのために、1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う、2) 良質な社会福祉人材を育成する、3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行う、4) 地域の福祉への貢献を大きな4つの柱として取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて調整を加えつつ、次期5カ年計画につなげるという意識を持ちながら計画を遂行したいと思います。

1. 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う

人権研修、倫理研修、虐待研修、ハラスメント研修を実施し職員の人権意識を高め良質なサービス提供を行います。一昨年の西宮すなご医療福祉センターにおける虐待事案を受けて策定された「虐待再発予防を目途とした計画に沿った対策」を着実に遂行するとともに、他施設においても虐待予防に積極的に取り組みます。ハラスメントは職場環境の悪化を招くことになり、ひいてはサービスの低下につながります。昨年度、立ち上げたハラスメント対策委員会を中心に職場におけるハラスメント予防に取り組みます。また、利用者の生活環境を向上させるために老朽化した施設の改修を計画的に進めます。コロナ禍で導入が進んだIT機器などの積極的な活用を検討し、感染予防のためだけでなく、新しい支援や効率的な働き方を目指した利用の仕方を検討していきます。

2. 良質な社会福祉人材を育成する

福祉人材の不足は年毎に顕著になってきています。そのような中で、社会福祉法人として良質な人材育成は最も大切なことと考えています。本格運用3年目に入り定着してきた人事評価制度を軸に職員の育成に力を入れます。気持ちの良い挨拶をするなど法人理念に即した行動を重要視し、福祉に携わるものとして利用者に愛情を

もって接する職員となることを最も大切にしたいと思います。キャリアアップの道筋を明確に提示して職員のモチベーションをアップさせるために人事制度とリンクした研修制度を確立していきます。同一労働同一賃金を実現するために、賃金制度を見直します。人財確保に対しては法人の長所を積極的にアピールするSNSなどを使った効果的な方法やメディアを駆使します。

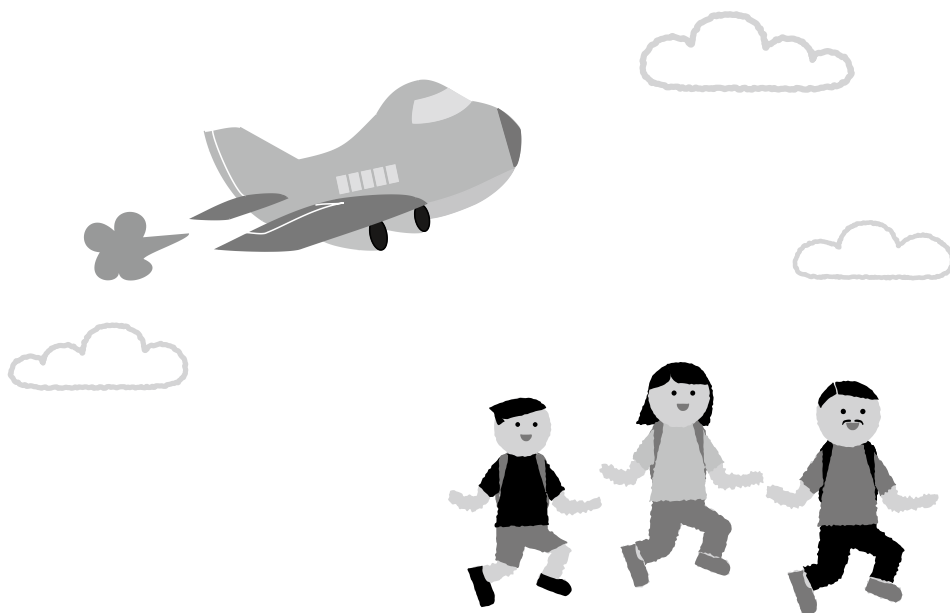
3. 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行うこと

社会福祉法人改革が実施されてから、当法人においても進めてきた本部機能の強化を前進させます。これによりガバナンスとコンプライアンスの確立を目指します。本部人員を増強して、組織図にそって職務分掌の明確化を行います。財務面ではコロナ禍において棄損した経営状況をウィズコロナの時代に合わせて立て直します。持続可能な収益率を確保するために不採算部門の健全化、業務の一元化などによる人財の合理的配置に努力します。また、法人内外で「連携」のできる仕組みを構築し、有機的に繋がる努力をしていきます。

4. 地域の福祉への貢献

コロナ禍によって従来の方法の延長では、感染予防の面から実施できないことが多くなっています。リスクを正確に評価して、過度な不安から消極的な対応にならないように、正しい情報発信に努めたいと思います。一方では、コロナ禍を契機として進んだIT機器の導入を積極的に利用したいと思います。昨年度から開始しているインターネットを駆使した情報発信やコミュニケーションの方法を推進して地域住民が福祉に興味を持ってもらえるような取り組みを進めたいと考えています。危機管理、防災対策は、阪神淡路大震災の経験も踏まえて従来からも積極的に取り組んできましたが、今回のような感染症のパンデミックへの対応面も踏まえて、再構築を進めていきます。個々の施設での対応にとらわれることなく、甲山緊急事態支援チーム(KEAT)による法人内施設の連携や他法人との連携、自治体との連携などによる対策を進めていきたいと思います。地域の利用者や社会的弱者の皆様の防災に貢献できるように、法人並びに各施設においてのBCPからBCMの策定へと進めていきます。

以上、新5カ年計画において4年目を迎え、次期の5カ年計画の策定も視野に入れて、事業を円滑に柔軟に効率的に運営していきたいと考えています。





令和4年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

5カ年計画の4年目に入りますがそれに沿った運営をしていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、事業継続をいかにしていくかについて検討し対応していきます。

また、虐待防止の観点から職員の人権に対する考え方や、質を高める採用、研修の制度を構築し、甲山福祉センターの職員としての矜持を保ちます。

法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事評価制度の運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員を定着させるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目を念頭におきまして、各事業を円滑に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、職員に周知できるようにします。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

(キ) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ク) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億5千万円以上の積立金を目標とします。

(イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。

- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、出来るだけコロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を行い、事業運営の仕方を考慮します。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3) 人事評価制度の運用、研修制度の構築

- (ア) 人事評価制度の運用が本格稼働して3年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、育成を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) 人事評価制度の等級基準とリンクした研修制度を構築し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験はスケジュールに沿って数回実施します。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材不足の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。
- (オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの実施に向けて準備します。
- (ク) 県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。
- (ケ) 大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、SNS、求人サイトの有効活用を行います。
- (ス) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備の状態を把握するために設備台帳を整備して、各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
- (イ) 高額な工事や物品の購入する際は競争入札・競争見積体制を推進し、適正価格を把握し、経費の節減を目指します。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、令和2年度に全面改訂した第3版 BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。
全ての介護サービス・障害福祉サービスの運営基準において業務継続計画（BCP）の策定が、令和6年度（2024年）から義務化されます。未作成の事業所においては、法人 BCP に連携する各事業所地域の災害ハザードマップを基に事業所版 BCP の作成に取り組みます。
- (イ) 昨年度結成した甲山緊急事態派遣支援チーム（KEAT）のメンバーの拡充、研修、訓練を実施し、実質的に活動を開始します。また、災害時の安否確認・参集システムの早期導入を行います。
- (ウ) 法人各事業所災害備蓄品の共同管理を行い、災害発生時に地域住民を支援できるようにさらに物品の備蓄・整備を拡充します。被災地域住民の施設内受入等の支援については、市担当部局との協定書に基づいて福祉避難所設置運営訓練等を実施します。
- (エ) 法人各事業所が実施する各種災害を想定した訓練を指導するとともに、法人総合防災訓練の実施（対策本部の設置訓練含む）、地域自主防災組織との連携訓練、協定書づくりをすすめます。
- (オ) ほっとかへんネット西宮（西宮市社会福祉法人連絡協議会）の災害防災委員会に参加し（委員会参加・現14法人）、西宮市法人連携による災害対策に取り組みます。
- (カ) 日本福祉大学提携社会福祉法人による「日本福祉大学と提携社会福祉法人による災害時の連携・支援に関する覚書」と「手引き」をもとに災害時ネットワークを構築し、提携法人による支援体制の実用化や災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を実施します。
- (イ) 法人成年後見事業を行っている「特定非営利活動法人みどり兵庫」に運営委員を派遣し事業運営を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) ハラスメントを職場から一掃するため窓口での対応の強化やハラスメント対策委員会の設置、外部弁護士や社会保険労務士による研修の実施など全法人をあげて対応します。

9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では、部会の際に伝達研修等を行い、新たな知識を得る機会を設け個々のスキルアップに努めます。また、会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、現在の事

務手続き等について検討を行い、業務の効率化を図ります。経費削減については、相見積もり等をしつかりと行っていきます。

- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、近年の自然災害や感染症拡大対策に対応できるよう 法人内の連携に努めます。

また、各施設の特徴を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップに基づき、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。

- (ウ) 研修担当部会では、従前通り、法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。その際は、感染症などの社会状況に対応しつつ、できるだけ対象人数や内容に制限の少ないような様態を工夫していきます。また、各施設と協力しながら、これまでの研修を把握し、人事評価との対応、標準化、質の担保に向けた整理に取り組んでいきます。

- (エ) 広報活動部会では、コロナ禍における感染状況を見ながら、各拠点で発信する情報の集約を担当制で行っていく事を継続していきます。地域貢献部会が行っている地域に対する取り組みを、法人内および地域向けに広報できるよう協力します。昨年更新した「人材確保」向けのリーフレットの活用も引き続き行います。

- (オ) 危機管理・防災対策部会では、法人第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、研修・訓練等を実施し平時から災害対策の意識を高めます。事業所ごとの特性をより一層、考慮した各事業所版BCPを策定し危機管理・防災対策に取り組みます。

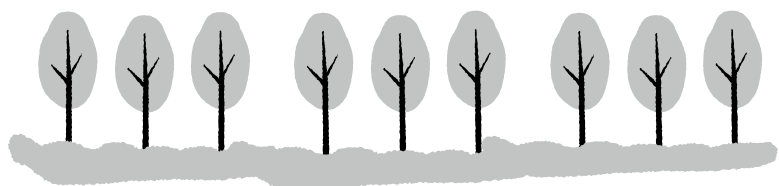
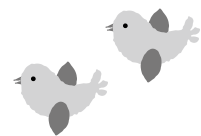
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。ボランティア希望の方については施設間での情報共有を図り、複数施設でのボランティア活動や他施設の紹介などを推進します。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られる方法（シンボル等）を検討いたします。

- (キ) 地域貢献活動支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を配信し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着けば、集合形式の公開講座を開催します。又、食料調達困難者向けの配食サービス“フードパントリー”の開催、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動をサポートして、地域福祉の一翼を担います。

10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。

- (イ) 新規事業計画についてはコロナ感染症の状況を鑑みながら、引き続き検討を行います。





令和4年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

コロナ禍の中、甲寿園は新型コロナウイルス感染症によるクラスターを経験しました。利用者の安心した暮らしを守る場であるという使命を果たすことは容易なことではなく、社会にとって大切な高齢施設を継続して計画的に運営していく事の重要性を改めて思いました。

令和4年の事業計画においては、令和3年に起こった事象に対しての取り組みと、それに関連する次への5カ年計画に向けての準備が必要となります。

これからも続くコロナ禍の影響の中、利用者の生活を守る新しい形を模索していかなくてはなりません。今年1月のコロナクラスター発生は、昨年以降ショートとロングのゾーン化を行っていた北館2階での発生だったため、ロング利用者に6名の発症者は出ましたが、ショート利用者には陽性者を出すことなくショート利用を終えていただくことができました。感染を最小限に防ぐためには従来型の甲寿園において、大きな集団での生活から、小集団化を進めていくのが、感染症拡大防止にとっては有効と思われます。園全体で集まることがここ2年間なくなり、フロア毎の催しが主流となりました。今まで行っていた集団で動く利用者の生活の在り方を少しずつ変え、フロア内でのグループ活動を充実させていき高齢者の暮らしの質をどのように高めていくかを考えていく事が必要となります。このような考えを持ち介護の個性性を尊重し尊厳を守るという法人の理念に沿った職員集団を作ることが大切です。

令和3年度から本格導入された人事評価制度において、甲寿園ではまだまだその評価の結果が人材育成につながっているとは言えません。人事評価制度のシステムの充実が甲寿園での良い職員集団作りに繋がるようすすめていきます。

2. 事業計画

甲寿園各部署及び全体において感染拡大防止の取り組みの徹底を行い利用者の安全を確保します。利用者の日々の生活を大切にした介護を職員一人ひとりが意識することによって不適切な介助を見過ごすことなく丁寧な介護を行える組織作りにつなげ、利用者の生活の質を高めることができる事業計画とします。

1) 特別養護老人ホーム

(ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は年間を通じて1日平均165名、利用率97%を目標とします。

利用者の入院につながらない健康管理及び環境整備を行い、利用率を安定させます。新入居に関しては利用者個々の背景や感染防止の観点も踏まえて健康状態の把握をより詳しく行い、各フロアの状況も見極め、途切れることなく安全な入居予定を決定します。（抗原検査の結果による入居後居室観察の実行）

(イ) 施設内における感染標準予防策の徹底を行います。

常に「持ち込まない、拡げない」という感染防止の意識を維持します。適切な感染予防物品の使い方を介護場面及び以外においても常に行います。職員自身の健康管理と体調不良時の速やかな報告それに沿った対応を行います。（感染対策掲示物の更新・健康チェック・申し送り・個人持ち消毒液等の継続・特別有給の利用・研修）

(ウ) 高齢部会で協議された人事評価制度にもつながる研修体系を基に、甲寿園に必要な研修体制を整え利用者個人の尊厳を守るケアについて職員間の気づきや学び行い介護において利用者の尊厳を守るという基本的な考えを共有できる組織となります。

(エ) 施設における感染防止対策を生活相談室を窓口利用者・家族に理解していただき安心した暮らしに繋がるサービス提供を行います。

- (オ) ケアプラン作成において、各専門職と協力し作成したアセスメントシートを使用し施設ケアマネと援助員が協同で行っていきます。
- (カ) 甲寿園ご入居者の安心な暮らしを支えるためネット環境を利用し、直接の面会等が難しい中でも家族への画像送付、連絡等を行い相談室及び各部署が協同で、利用者、家族、甲寿園とのつながりを大切にしていけます。
状況を精査しながら制限を緩和し、利用者・家族の「繋がりの中での安心を得たい」という思いにも寄り添えるよう、工夫を重ねます。
- (キ) 人員の適正な補充に努力しながらも基準を満たした職員配置の中で、必要な時に必要な人員によってサービスを提供できるように、柔軟な人員配置を行います。
(夜勤・日勤における分担業務の見直し及び整理・委託業務の見直し)

2) 在宅支援課

通所介護

- (ア) 1日24名 年間平均80%を目標とします
- (イ) コロナ禍にあっても安心したご利用につながるよう、感染対策を徹底し、ご希望に沿ったサービス提供が叶うよう丁寧にご利用をすすめます。
- (ウ) 自立支援を目標としつつまた来たいと思っただけのサービス提供を行います。
- (エ) 各種加算・事業実地時間を見直します。
- (オ) 甲寿園短期入所生活介護との連携を促進します。

短期入所

- (ア) コロナ禍において併設特養における空床利用を控え、ショートステイエリア単独で月単位利用率の平均80%を目標にします。
- (イ) 感染対策としてゾーニングをより有意義に発展させ、ショートステイでのユニットケアを実践します。
- (ウ) あらゆる業務手順を見直し作業の省力化を図ることで、個別ケアの対応力を高めます。
- (エ) 甲寿園通所介護事業所との連携を促進させます。

居宅介護支援

- (ア) 介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し、90%の実績を目標とします。
- (イ) 介護支援専門員の基本業務を質高く遂行するとともに、事業所として個々の利用者との関係を築きます。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る制度上の臨時的措置を的確に把握し不測の事態に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携情報共有を密にします。在宅ワークの環境も整えていきます。
- (エ) 地域における課題を把握するとともに、解決のための資源開発や関係構築に対して主体的に行動します。

3) 看護課

- (ア) 利用者の健康維持管理及び疾病の早期発見と対応方法の検討を素早く行い看護課全体で対応できる体制に努めます
- (イ) 感染対策に係る専門知識をもって、施設における感染防止対策に努めます。
- (ウ) 看護課が中心となって更新されている感染マニュアルを職員全体で共有し標準予防を徹底できるよう指導します。
- (エ) 現在不在の看護課のリーダーを年度内に確保し特養・短期入所・通所における利用者及び職員の安心につながる看護体制を維持します。

4) 栄養室

- (ア) 今年度も引き続き、「全国郷土料理巡り」と題した行事食を取り入れ利用者にとって安全で日々の楽しみとな

るようなおいしい食事及びコロナ禍における新しい食のイベントを計画し提供します。

- (イ) 嗜好調査等で利用者の食環境の現状把握を年間を通して行います。
- (ウ) 口から食べる楽しみを維持できるように、経口維持計画に沿ってケアを行います。
- (エ) 個々の利用者に適した食形態提供できるよう都度の見直しをします。

5) リハビリテーション室

- (ア) 感染対策を取りながら、特養における小集団及び個別設定でのクラブ活動を行います。
- (イ) 感染状況を見極めながら各部署毎でリハビリテーション委員、リフトマイスターとともにリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。
- (ウ) 上記及び従来行ってきたリハビリ活動や各部署交流を園内のネット環境の改善に沿い、端末機器を活用して行う取り組みを進めていきます。

6) 全体

・研修実習

- (ア) 法人研修部長と高齢4施設で取り組みを完成させた研修体系に沿った研修を、甲寿園における研修に反映させます。
- (イ) 甲寿園全体の研修について、オンデマンドを活用しての研修を中心に組み立てます。
- (ウ) 中途採用職員の研修において、個別で「プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解」「身体拘束排除の知識」「虐待防止に関する理解」「事故防止の知識」「感染症の予防と蔓延防止」の研修受講を基本とします。加え未経験者対しては「認知症の理解」「看取りケア」の研修を追加します。
- (エ) 感染対策の研修では新型コロナのクラスターを経験した後更新された感染マニュアルを有効に活用するとともに、チェックリストを使用し行います。
- (オ) 虐待防止の研修においては、利用者の生活を守るために不適切なケアを見過ごさない組織作りに役立てる為日々職員一人ひとりが意識を持ち、今年度も年間に1回以上マニュアル確認後の全職員におけるアンケートのチェックを行うことで、全職員の虐待防止の理解と周知徹底を行います。
- (カ) 甲寿園での実習は実習校と調整し、コロナ感染状況に即した受け入れをおこないます。
- (キ) 福祉を志す人材育成と甲寿園における人材確保のため前年度にも取り組んだウェブによるコロナ禍における新しい実習形態での受け入れも選択肢に入れます。
- (ク) 実習指導については、介護課長及び係長が中心となり、各学校との連携、調整を行います。

・事務

施設事務（園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います）

- (ア) 外部からの窓口でもある事務所において、外部からの感染を防ぐため、必要内の来客の健康チェック及び検温の自主検査に抜かりはないかを見極める役割を担います。
- (イ) 感染対策物品等の在庫管理を行い必要時に常に使用できるようにします
- (ウ) 事務業務（勤怠・請求・経理等）を円滑に遂行するとともに施設内各部署の連携が進むよう調整を行います。
- (エ) 施設内の無駄を省きコスト削減が円滑に進むよう調整を行います。

防災関係（管理部長との連携）

- (ア) 法人防災危機管理・防災対策部会・甲寿園防災委員会が施設を中心に連携し、防災への備えを整えます。
- (イ) 有事における法人内危機応援体制「甲山緊急事態支援チーム（KEAT）」との連携を図り法人が一体となり利用者の安全な生活を守ります
- (ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所としての役割を担い、主に鷲林寺地区の自治会とコロナ禍における取組を協議します。
- (エ) 甲寿園・にしのみや苑は福祉避難所として災害時に西宮市と連携を行います。

備品、設備、環境整備（管理部長との連携）

甲寿園の建物等の修繕・及び物品購入計画は以下とします。工事関係は本部管理部との連携のもと進めていきます。

- ・キュービクル段階的工事（配線部分工事）
- ・天井走行リフト更新及び備品の追加
- ・ゾーン間分割設備工事
- ・厨房機器修繕・購入
- ・北館インカム導入
- ・印刷機器2台購入
- ・通所車両（現リース満了に伴うリース更新）
- ・特養車両（現リース満了に伴うリース更新）
- ・居宅車両（入れ替えに伴うリース）

・ボランティア支援

- （ア）現在の兵庫県下における感染状況に沿い、ボランティアの受け入れ及び支援を検討します。
- （イ）長期休止状態となっている外部ボランティア関係者への連絡のため、甲寿園におけるボランティア活動の継続依頼のお手紙を送付します。
- （ウ）ボランティア再開時は、コロナ禍においても継続できる新たなボランティア活動内容も含めてボランティアで活動される方のご意見をお聞きしながら内容の調整を行います。

・地域貢献

- （ア）昨年度は施設内における感染対策のため、兵庫県地域サポート施設として計画していた活動の多くはできず、にしのみや苑と協同で行った地域における集い場参加者の送迎援助にとどまりました。今年度もサポート施設として担う役割について検討を行います
- （イ）地域交流スペースを使用した集い場としての支援及び地域活動における施設の使用方法及び内容を感染状況により調整を行い、活動可能か検討します。
- （ウ）コロナ禍においても介護技術等の専門的な知識における貢献及び自治会活動におけるマンパワーの貢献を積み重ね地域とのつながりを深めます。

・高齢分野・甲山地区における連携

法人における高齢分野の施設として「芦原デイサービスセンター」「総合相談支援センター」「甲寿園」「にしのみや苑」の4施設の連携・協働を各会議及び協議会を中心に進めていきます。

（ア）高齢分野全体

高齢分野の会議（高齢部会）を定期的に開催します

法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに基づいた研修プログラムの運用とポートフォリオの作成を開始します。

5カ年計画の進捗状況を確認し、今後の中長期計画を検討します。

（イ）短期入所・通所介護事業所連絡協議会

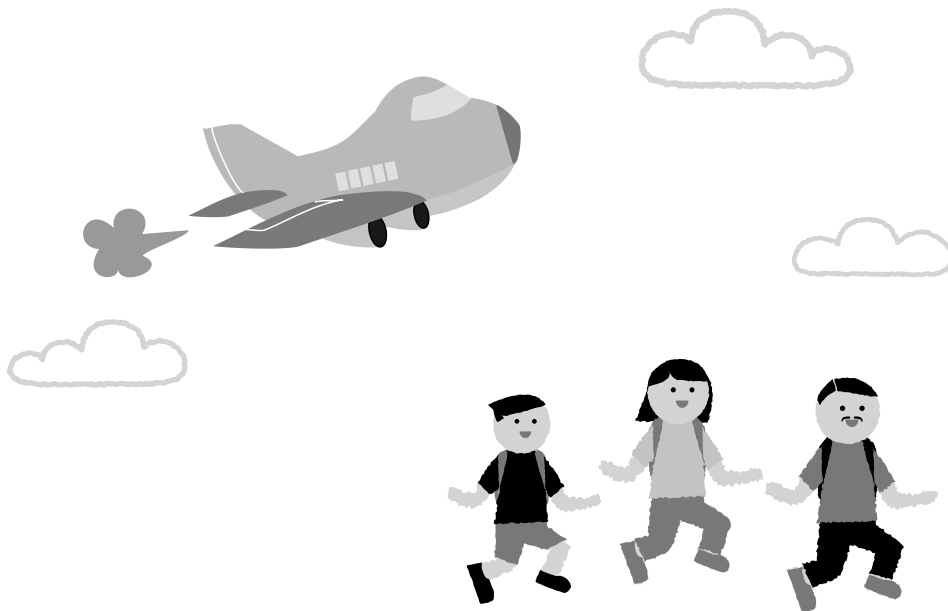
連絡会議を定期的に開催して管理者及び相談員が連携を取ります。事業者間の協働を強めることで、サービスの向上と事業の活性化・効率化に取り組みます。

（ウ）居宅介護支援事業所連絡会議

連絡協議会などを通して、引き続き事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。

(エ) 甲山地区施設連絡会議

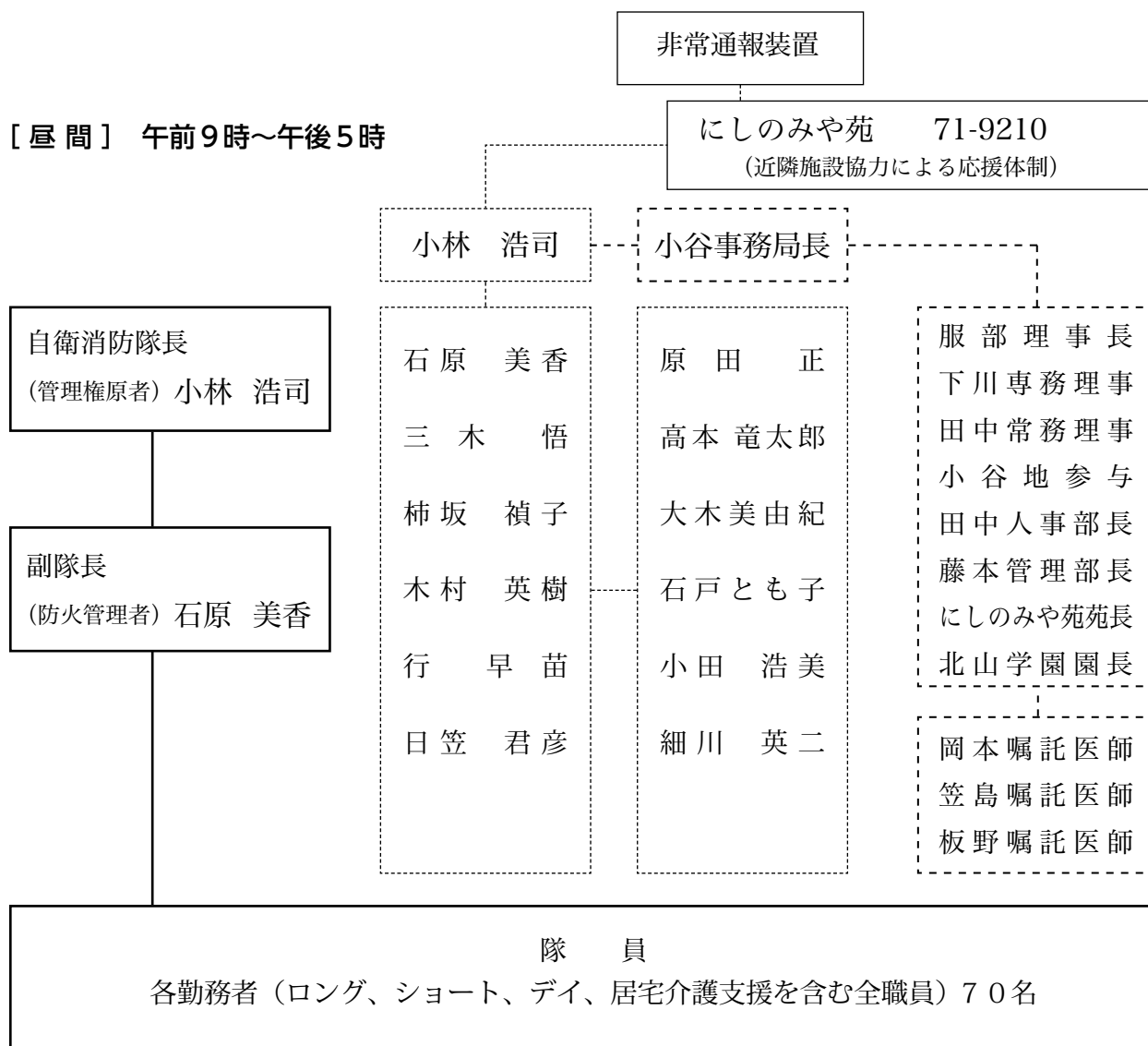
- ①月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園3施設の管理職が連携を図ります。
- ②入居及び在宅関連部署、専門職部門の情報交換及び連携を進めます。
- ③特養相談員連絡会議を随時行います。





防火管理体制と災害発生時の業務分担

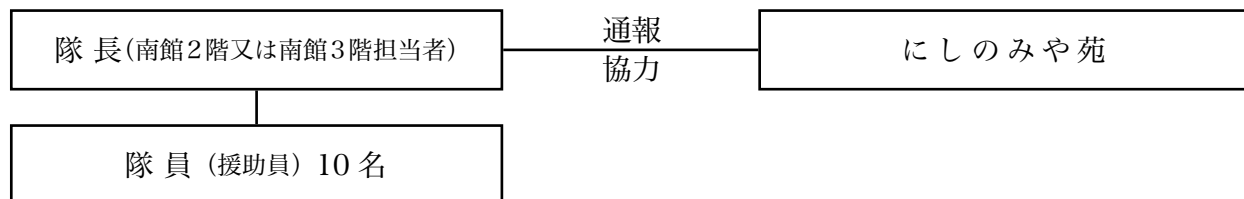
令和4年 4月1日現在



◎ 隊員の主たる業務

援助員	→	消火	通報	避難誘導	救護
看護師	→	救護	避難誘導		
その他	→	消火	避難誘導補助		

【夜間】 午後5時～翌午前9時



◎厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園の沿革

昭36年	(1961)	10月23日	社会福祉法人武庫川児童園設立
昭38年	(1963)	2月	総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪)
昭41年	(1966)	11月	法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更
昭44年	(1969)	8月1日	仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工
昭45年	(1970)	4月1日	特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員80名)開園 初代園長に吉富長輔氏就任
昭45年	(1970)	8月1日	20名増床のため追加工事に着手
昭45年	(1970)	12月16日	追加工事竣工 定員100名に変更
昭47年	(1972)	3月31日	寮母、看護婦宿舍増築
昭47年	(1972)	6月1日	2代園長に広川義憲氏就任
昭47年	(1972)	9月30日	3代園長に石田英治氏就任
昭48年	(1973)	6月	「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更
昭48年	(1973)	9月1日	4代園長に夷谷定能氏就任
昭49年	(1974)	4月4日	甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難
昭49年	(1974)	9月1日	5代園長に小松幸一氏就任
昭50年	(1975)	12月1日	重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除)
昭55年	(1980)	8月1日	6代園長に藤沢貞夫氏就任
昭57年	(1982)	1月22日	浴室改修工事完成
昭57年	(1982)	3月31日	職員寄宿舎改築工事完成
昭57年	(1982)	6月3日	吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで)
昭57年	(1982)	7月1日	山内敏弘氏理事長に就任
昭57年	(1982)	11月11日	甲山福祉センター後援会発足(会長に佐藤脩氏)
昭59年	(1984)	3月30日	1階食堂拡張工事完成
昭60年	(1985)	1月1日	7代園長に土井三郎氏就任
昭60年	(1985)	10月28日	重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名)
昭62年	(1987)	1月1日	デイサービスセンター・特養50床増床計画発表
昭62年	(1987)	4月1日	8代園長に皿海碩氏就任
昭63年	(1988)	11月22日	ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式
平元年	(1989)	1月22日	第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園4名合格)
平元年	(1989)	3月1日	居室にナースコール設置
平元年	(1989)	4月17日	園庭に東屋完成
平元年	(1989)	6月2日	浄化槽竣工
平2年	(1990)	4月1日	9代園長に内田和良氏就任
平2年	(1990)	12月	北館建築着工(特養50、ショートステイ20 デイサービス15名)
平4年	(1992)	3月23日	デイサービス(B型)開始、在宅介護支援センター開設
平4年	(1992)	4月1日	増床 定員150名に変更 ショートステイ24名
平6年	(1994)	3月1日	ホームヘルプサービス事業開始
平6年	(1994)	4月1日	10代園長に新在家孝男氏就任
平7年	(1995)	1月17日	早朝5時46分兵庫県南部地震発生(震度6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施連より応援の介護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠36床にて高齢被災者の受け入れ。
平7年	(1995)	6月1日	被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業)設定基準Ⅱ類型3棟69戸・Ⅰ類型1棟23戸{甲寿園 松生町(Ⅰ類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年	(1996)	3月31日	北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成

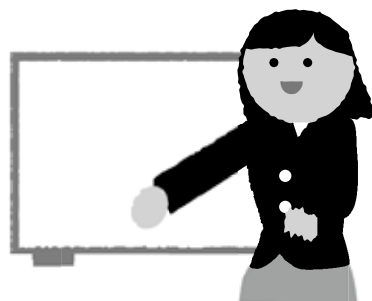
平10年	(1998)	3月31日	南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
平10年	(1998)	4月1日	11代園長に八田優希氏就任
平10年	(1998)	3月31日	ケア付仮設住宅閉鎖
平10年	(1998)	9月27日	第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年	(1999)	3月31日	南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年	(1999)	3月18日	隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年	(1999)	4月1日	12代園長に松岡信哉氏就任
平11年	(1999)	8月20日	南館の改修工事の国庫補助協議書提出
平12年	(2000)	4月1日	介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年	(2000)	5月1日	法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年	(2000)	5月30日	民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
平12年	(2000)	9月30日	南館改築工事着工(設計・監理(株)都市設計、施工 新井組)
平12年	(2000)	12月19日	南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
平13年	(2001)	4月1日	定員160名に変更 ショートステイ14床に変更
平13年	(2001)	11月22日	法人40周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年	(2001)	11月26日	新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年	(2001)	12月	園庭地下を横断している市の排水路(直径150cm)兵庫県南部地震によるものと思われる断裂が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
平14年	(2002)	2月1日	デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年	(2002)	3月24日	南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年	(2002)	7月31日	南館改築整備事業終了
平16年	(2004)	4月12日	南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、各階にデイルームの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、北館2階24名から31名に変更
平16年	(2004)	11月1日	南館増築、北館改修工事竣工式
平18年	(2006)	3月31日	甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年	(2006)	4月1日	甲寿園地域包括支援センター開設
平18年	(2006)	11月1日	公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年	(2006)	11月	デイサービスセンター定員20名から25名に増員
平19年	(2007)	4月1日	日本財団助成、マツダMPV7人乗り乗用車(デイサービス送迎車)
平19年	(2007)	4月1日	甲山地域包括支援センターに名称変更
平20年	(2008)	4月1日	13代園長に狭間孝就任
平21年	(2009)	7月1日	介護労働者 助成金 天井走行リフト13台増設工事着工
平21年	(2009)	8月1日	天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年	(2009)	9月1日	北館給湯機器改修工事(A重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置) 北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる) 南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年	(2009)	12月1日	9月1日から始まった工事、全て完了
平22年	(2010)	4月1日	甲寿園創立40周年を迎える。
平22年	(2010)	7月28日	北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年	(2010)	12月21日	新厨房稼働
平23年	(2011)	1月12日	新春のつどい
平23年	(2011)	1月15日	創立40周年記念市民ボランティア感謝の集い
平23年	(2011)	11月1日	北館2階増床及び改修工事着工
平24年	(2012)	4月	北館増床工事終了 北館2階定員17名から25名に増員 特別養護老人ホーム甲寿園168名に変更
平24年	(2012)	8月	甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談支援センターに移転

平25年	(2013)	2月	北館3階食堂及び配膳室改修工事着工
平25年	(2013)	3月	北館3階食堂及び配膳室改修工事終了
平25年	(2013)	5月17日	地域交流 春フェスタ開催
平25年	(2013)	9月	デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事
平26年	(2014)	7月	北側落石防護柵設置工事
平26年	(2014)	9月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工
平27年	(2015)	1月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了
平27年	(2015)	8月	南館1階他改修工事着工（デイサービス改修・医務室改修・わいわい広場・アクティブルーム）
平27年	(2015)	9月	南館2階居室空調設備改修工事
平27年	(2015)	12月	南館1階他改修工事終了
平27年	(2015)	12月21日	天皇陛下御下賜金 伝達式
平28年	(2016)	5月	南館3階居室空調設備改修工事
平28年	(2016)	5月	北館ベットライト工事
平28年	(2016)	11月	南館空調熱源吸収冷温水機保全工事
平28年	(2016)	12月	北館2階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	3月	故山内敏弘名誉会長ご寄附によるグランドピアノ購入
平29年	(2017)	4月	14代園長に中野由理就任
平29年	(2017)	4月	居宅介護支援事業所（3人体制）
平29年	(2017)	6月	甲寿園電話設備更新
平29年	(2017)	8月	甲寿園誘導灯更新
平29年	(2017)	10月	北館3階浴室床改修工事及び北3階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	12月	甲寿園全館非常放送設備更新
平30年	(2018)	4月	デイサービス定員28名から30名へ変更
平30年	(2018)	8月	台風20号の大雨被害を受ける（軽車両3台水没）
平30年	(2018)	10月	南館2・3階特殊浴槽購入設置及び南2へ座位浴移設
平30年	(2018)	10月	西宮市総合防災訓練「福祉避難所」開設訓練を行う（にしのみや苑合同）
平31年	(2019)	1月	利用者用業務用洗濯機1台リース契約
平31年	(2019)	2月	受水槽2号機汚水中継ポンプ取り換え工事
平31年	(2019)	4月	屋上防水及び北館外壁工事着工
令元年	(2019)	5月	高圧絶縁監視装置を屋上に設置
令元年	(2019)	6月	デイサービス浴室カラン取り換え工事
令元年	(2019)	6月	デイサービス脱衣室空調更新
令元年	(2019)	7月	屋上防水及び北館外壁工事終了
令元年	(2019)	7月	北館3階内装工事
令元年	(2019)	9月	北館2階給湯管修理
令元年	(2019)	12月	デイサービス福祉車両購入
令元年	(2019)	12月	甲寿園 パソコン入れ替え（42台）
令2年	(2020)	1月	日本国内初 新型コロナウイルス感染者報告される
令2年	(2020)	2月	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会禁止及びボランティア受け入れ中止
令2年	(2020)	4月	4月7日緊急事態宣言（～5月31日） オンライン面会開始
令2年	(2020)	6月	以降制限付き直接面会、面会禁止を繰り返し11月から年度末まで面会は全面禁止となる
令2年	(2020)	7月	50周年事業開催方法の変更決定（催し及び対面での式典を中止）
令2年	(2020)	10月	ご利用者周年記念食事会 50周年記念動画公開（記念誌及び記念品郵送）
令3年	(2021)	8月	北館エレベーター工事 1号機8月30日～9月10日 2号機9月10日～20日
令3年	(2021)	10月	ナースコール更新工事
令4年	(2022)	4月	15代園長に小林浩司就任

令和3年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

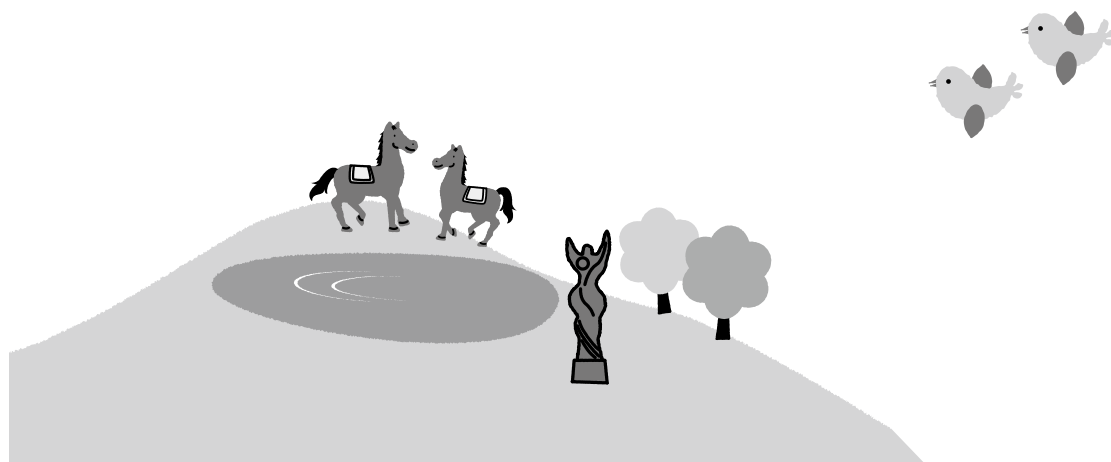
令和3年10月6日(水)

時間：14:00～15:00

場所：甲寿園 会議室

プログラム

- ① 理想の看取り（終末期）ケアを目指して！
——個々に合わせた看取り（終末期）ケアの実践—— P.71
発表者：北館3階 野中 愛
- ② 新型コロナウイルスクラスターからの学び
～ショートステイ併設フロアでの事例～ P.73
発表者：北館2階 山澤 真二
- ③ 嗜好調査～職員編～ P.76
発表者：栄養室 安藤 優帆
- ④ 新型コロナウイルス クラスターの現場 60日間の闘い P.78
発表者：南館2階 西海 優佳



・ 理想の看取り（終末期）ケアを目指して！ ・

—個々に合わせた看取り（終末期）ケアの実践—

北館 3 階：中村 裕樹（援助員）・野中 愛（援助員）・西本 友亮（援助員）

1. はじめに

・看取り介護とは

高齢者の介護の基本は「尊厳の保持」であり、特別養護老人ホームは、入居者本人が個人として尊重され、その人らしい人生を全う出来るよう支援を行うことが求められる。看取り介護の支援も同じであって、入居者本人と家族の望みをかなえ、安らかな最期を迎えることができるために、入居者本人・家族の想いを受け止め、入居者本人と家族が充実した時間を一緒に過ごすための環境整備をするなど、日々の生活を支えることが施設職員の大切な役目と考える。

そのために、施設職員は、入居者本人と家族の最後の迎え方についての気持ちを、日頃から敏感に受け止めておく必要がある。

施設においては、看取り介護を日常的なケアとは別にある特別のケアととらえる必要はなく、日常的なケアの延長線上にあるものとして、基本的な方針を定めることが重要と考えられる。ただし、日常的なケアの延長線上にあるといっても、看取り介護は施設全体での方針が明確にされ、全職員に受け入れられることが不可欠である。したがって、このような看取り介護の基本方針をたてるのは施設の経営者や管理者の役割であり、開設者や管理者は看取り介護について十分な理解と知識を持った上で、リーダーシップを発揮して施設の看取り介護を進めていく必要がある。¹

2. 目的

- ・理想の看取り（終末期）ケアを実現して、看取り（終末期）ケア全般の見直しを行うこと。
- ・見直しに伴い、利用者 F 氏を事例に取り組み、様子・変化などを観察すること。

3. 実施内容

利用者 F 氏

昭和3年生まれの 93 歳

食事形態：ミキサー食 補食：エンシュア H を 10 時、15 時に 125ml（令和 2 年 10 月～） お話好きで負けん気が強い性格

状況

○食事に関して

元々、食は細い方で 5 割ほどしか摂取されない。昨年末から食事量が低下し、1 割ほどの摂取量。（朝食は日によって 5 割ほど摂取される）エンシュア H、ヤクルトは好んで飲用される。3 月上旬～、プロッカゼリー、エンジョイカップゼリー食に変更し、摂取にムラがあり、片方を 3 割～8 割ほど摂取。（エンシュア H はなんとか飲用されている）3 月下旬～、ゼリーは数口しか摂取されなくなる。（エンシュア H はムラあり、数口～125ml 飲用）4 月上旬～ほとんど食事が摂取できなくなる。

○生活に関して

元気な時は、他の利用者とテレビ鑑賞や、お話をして過ごされる。また、クラブ活動や行事、レクリエーションにも積極的に参加される。昨年末頃から疲労感が著明で臥床時間が増える。

取り組み

- 4 月 9 日、右臀部・大転子部の褥瘡悪化に伴い、エアーマット導入。
- 4 月 10 日、家人が面会しやすいように居室を静養室に移動する。
- 4 月 12 日、F 氏にとってより良い最期を迎えていただくために、職員で何か出来る事はないか？と話し合いを行う。
⇒結果、お話し好きな方なので職員が空いた時間に話をし、天気が良い日は外に出て外の空気を吸う等の関わる

時間を設けることを実施する。

同日 11 時、食堂前のベランダに出てヤクルトとゼリーを摂取する。動画を撮って娘様にみてもらうことを伝えると静かに「そう、ありがとう」と話される。ベランダに出た瞬間、施設前の保育園のこいのぼりが上がり、目の前の電線にツバメがとまったりし、それを説明するところを見ようと少し見上げる仕草も見られる。その後、「もういい」と 10 分程で食堂へ戻られる。また、リハビリ課から居室に活動時の写真を展示される。

- 4 月 13 日、午前に生花がある事を伝えると「嬉しい」と答えられ、職員の手を握られる。静養室にて花を生けてもらっていると「起きたい」と言われ、車椅子へ移乗すると「足が痛い」と顔をしかめられる。かなり痛いようで「痛いな」と怒って職員の顔を手で叩かれる。車椅子に座り、花を眺めながらコーヒーを飲んで頂くと「大好き」と言われ、口元までコップを持って行かれるもなかなか摂取出来ない様子。飲みたい気持ちはある物の思うように摂取出来ない。臥床する際もオシメ交換時にも足の痛みを訴えられる。午後から看護師と確認すると右足先から膝下までチアノーゼが見られる。朝のオシメ交換時は足先だけだったので、数時間で広がったと思われる。足の保温行い、リハビリに足に敷くクッション、ポジショニングを依頼する。午後から職員が訪室すると「もうなんかねむうな」と話される。

- 4 月 14 日、他界される。

4. 考察

職員に関して

日常では、業務で手一杯で場面ごとでのコミュニケーションは取っていたが腰を据えて利用者とコミュニケーションを取る機会はあまりなかった。その中でも利用者とのコミュニケーションの時間を設けることの大切さ、思いやりと謙虚な気持ちの大切さなどを改めて認識するきっかけになったのではと思われる。

F 氏に関して

具体的な取り組みを始めて数日で他界されてしまったので、F 氏にとって良かったのか判断は難しいが、腰を据えてコミュニケーションを取る機会があまりなかったので会話好きの F 氏にとっては良かったのではと考える。また、リハビリ課が居室に活動時の写真を展示し、看護師がこまめに様子を見てエアーマットへの変更など対応を随時行ったことも良かったと思われる。

5. まとめ

現在、施設・フロアでの看取り（終末期）ケアは身体的ケアが中心である。事例を通じて、その人らしい最期を迎えて頂くために、総合的ケア（身体的ケア、精神的ケアなどあらゆる面からのケア）への移行が必要と考える。今後、終末期に入る前に各部署（介護、看護、栄養、相談員、リハビリなど）ごとで、その利用者にとって適切なケアはなにかを話し合う場を設ける。その後、合同でカンファレンスを実施し、その人らしい最期を迎えていただくにあたって私達に何が出来るのかを考えて実践していきます。

¹ 「特別養護老人ホームにおける看取りへの取り組み」（老人保健事業推進費等補助金）平成 18 年 3 月 三菱総合研究所 HLUkouseih18_3.pdf (mri.co.jp) 別途資料：看取り介護に関する指針



・ 新型コロナウイルスクラスターからの学び

—ショートステイ併設フロアでの事例—

北2階・看護課：山澤 真二（援助員）・佐藤 歩（援助員）・嶋田 源（援助員）
河田 美貴子（看護師）・伊賀 かをり（看護師）

1. はじめに

甲寿園北館2階はショートステイ（以下ショート）と特別養護老人ホーム（以下ロング）が併設しているフロアになります。令和3年1/1にショートご利用者2名が発熱。救急搬送され、1名は新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）陽性確定。もう1名は1/4に陽性が確定しました。その後、ショート、ロングのご利用者、職員も陽性となり、計13名のクラスターとなりました。収束するまでのフロアでの対応と、その後フロアで感染対応に関わった職員を対象に行ったアンケートを元に振り返り、ここにまとめます。

2. 1) 経過報告

令和2年12/30に年に一回、年末年始のみ利用されるA氏とB氏がショート入所されました。入所時の検温ではお二人とも36℃台。その後もお変わりなく過ごされていましたが、1/1にA氏、B氏ともに発熱し、救急搬送された段階でフロア全体隔離（正面玄関や共同ロッカー使用禁止など）開始。その後、A氏コロナ陽性確定。（B氏は1/4に陽性確定）緊急感染対策会議が行われ、接触の可能性があるショートご利用者2名を個室隔離、ショートご利用者全員の退所延長が決定。常時フェイスシールドかゴーグルの着用とN95マスクの使用、個室隔離者には入室毎のPPE（上記対応＋手袋＋袖なしエプロン）を実施、陽性者が使用していた居室などの洗浄・消毒を開始しました。

2日目に、相談員が1月利用予定のご家族、事業所へコロナ陽性者が出たことを連絡しました。

3日目より、食前に加えて食後のご利用者の手指消毒、食事介助時に袖なしエプロンの着用、1人1介助を徹底しました。

4日目にはPPE着用について、フロアから事務所へ意見し、今迄N95マスクの交換のタイミングが1週間に1回だったのが1日1回へ、「袖ありガウンを使用したい」という意見については個室隔離者に使用することになりました。また「1処置、1着脱の徹底」とショートご利用者を含む全員の検温を10時・20時の1日2回開始しました。

5日目から、フロア内のご利用者、職員全員対象の唾液採取によるPCR検査（行政検査）が行われました。それ迄ご利用者は食堂で過ごされていましたが、ご利用者全員の居室隔離を開始しました。居室隔離困難な方に関しては園長許可の下、施錠させて頂きました。

6日目、陽性者・濃厚接触者に対し、それ迄のPPEに加え、ヘッドカバーとシューズカバーの使用、食器は全員紙食器に変更、「体温計・パルスオキシメーター・血圧計・聴診器・ボールペン」などのバイタル物品を「陽性者・濃厚接触者」と「その他」の2セットに分けて使用開始しました。また、前日に行なったPCR検査の結果、新たに2名のご利用者の陽性が確定しました。

7日目、接触による感染を抑えるため、オムツ交換の回数を1回減らしました。また、西宮保健所の視察があり、感染対応やゾーニングについての指導を受けました。この時点で、発症直前に陽性者の夜勤対応をしていた職員2名と、A氏B氏の入所に関わった送迎担当の運転手1名が陽性となり、A氏・B氏含むご利用者7名の計10名の陽性が確定となりました。

10日目に指導内容を事務所とフロアで相談し、最終的なゾーニングが決定。大規模な居室移動を行いました。「レッドゾーン」と「濃厚接触者と同室だったご利用者も含むグレーゾーン」と「グリーンゾーン」の区分け、4人部屋のカーテン隔離を徹底しました。床にテープを貼ってゾーンの色分けをし、レッドゾーンとグレーゾーンの間に前室（更衣スペース）を作りました。前室を分かりやすくするために前後に透明カーテンを設置しましたが「カーテンに触れることで不潔になる」という保健所や西宮すなご医療福祉センター（以下すなご）の医師より指導を受け、1週間程度で撤去しました。PPEについては、レッドゾーンはフル装備、グレーゾーンははじめ、袖なしエプロンでしたが不安の声もあり、ガウンに変更となりレッドゾーンと同じPPEになりました。グリーンゾーンはN95マスクとフェイスシールドは常時着用の上、標準予防策で対応していました。保健所より袖なしエプロンは不要と言われていましたが、皆不安でつけていました。着慣れない防護服は、ゾーン毎に着脱の順番の写真を貼り分かりやすいようにしました。換気に関しても、窓を長時間開放していましたが、「窓の開けすぎ」と指摘を受けま

した。実際、廊下や居室は冷えておりご利用者も寒がっていました。また、「一処置一手洗い」や「消毒の必要性」など、手洗いの重要性についても指導を受けました。

入院や受診、ショート退所の送迎もフロア職員を中心に行いました。陽性発覚前の受診、PCR 陰性者のショート退所の送迎時は、ご利用者はサージカルマスクのみ、職員はほぼフル装備で対応しました。陽性者の入院や受診時は、ご利用者は N95 マスクではなくサージカルマスクでフル装備・職員は N95 マスク、フル装備でした。

13 日目、保健所・すなご医師指導の下、再び感染対策の見直しを行いました。PPE については、レッドゾーンでは変わらずフル装備での対応、グレーゾーンはフル装備から標準予防策へと変更、グリーンゾーンはそのまま標準予防策継続となりました。バイタル物品はゾーンごとに 3 セット作り、テープを貼って分かりやすくしました。ご利用者には居室で過ごして頂いていましたが、出てこられる方も中にはいらっしゃるので、ゾーンを跨ぐ往來を避けるためタッチキーの自動ドア（従来設置されていたもので、居室廊下の間にあり。普段は利用していない。）を導入しました。

14 日目に、保健所・すなご医師指導の下、シューズカバーが廃止になり、また 1 人 1 個手指消毒ボトルが配布されました。情報共有や連携を密にするため、その日の司令塔が指示出し、事務所との連絡係を行い、申し送りでは確認事項の徹底、標準予防策について毎日確認と読み合わせを行いました。夜勤の申し送りについては事務所とリモートで繋いで情報共有を行うようになりました。

15 日目に、早出はレッドゾーンを担当するなど、職員は基本的にゾーン毎に固定するようになりました。今迄、おむつ交換時陰部洗浄のみで対応していた保清に関しては、自宅待機になっていた職員が少しずつ復帰し始めたこともあり、全身清拭が 20 日目頃には行えるようになりました。

28 日目、濃厚接触者の 2 週間の観察期間を終え、クラスター収束と判断されると同時に、ご利用者の居室隔離・移動制限が解除されました。

廃棄物の処理では、感染ごみと普通ごみに分けました。感染ごみは医療廃棄物としての扱いとなるため、感染性医療廃棄物容器へ入れました。計 59 個の廃棄となりました。また、感染ごみをまとめることはリスクが高いため、一人の職員を固定しました。

最終的にご利用者 9 名・職員 4 名の計 13 名の陽性者が出ました。陽性が確定してもすぐには入院できなかつたり、無症状だったご利用者 1 名に関しては経過観察期間終了までフロアで過ごされました。幸い重症者は出ず、現在も皆様お元気に過ごされています。

2. 2) アンケート

フロアで働いた職員を対象に、アンケートを行いました。『コロナ感染者が判明した 1/1 ～数日間の動きや感染対応についてどう思いますか』『今回のクラスターで学んだこと、課題』『フロア間での伝達、申し送り方法について、良かった点・悪かった点・改善案』などの 9 個の質問に対し、全て自由記載してもらいました。（期間：令和 3 年 7 月 10 日～ 7 月 17 日）

無記名のアンケート調査とし、参加は自由意志としました。個人の特定はされないことを口頭で説明し、同意を得ました。

対象 20 名に対し、回収率 95%でした。

3. 考察・まとめ

令和 2 年から始まったコロナの感染拡大に、園では感染対策委員会による予防対策やマニュアルの作成はできていましたが、私たちにはあまり実感が無く、園で感染が起これば、ここまで拡がるとは思っていませんでした。経験したことのないウイルス感染を目の当たりにし、次々と陽性者が出る中で、「自分も感染するかもしれない」「家族に感染させるかもしれない」という不安と恐怖と戦う一方、「どうすればいち早く感染拡大を封じ込めてご利用者全員が元気な姿で元の生活に戻るか？」と戦場に行くような気持ちで毎日必死に働きました。また、職員の人数が少ない状態で、感染対応のためゾーニングを行い、最低限の人数で対応せざるを得なくなり、気持ちにも余裕が無くなっていきました。ご利用者にきちんと説明しないまま隔離のために居室で過ごすよう促したり、整容や入浴が疎かになるなど、不自由で不快な思いをさせてしまいました。その中で、コロナに対する理解をして下さる方、「職員さん大変だから」と気を遣って下さる方も多く、本当に励まされました。

今回の感染対応はたくさんの学びがありました。アンケートより、A 氏・B 氏が退所し、A 氏が陽性と確定された後、保健所からの「濃厚接触者なし」という報告を受け、気が緩んでしまった部分もあり、初期対応が遅かったと感じる職員が多かったです。認知症の方がおられる施設はコロナだけでなくその他の感染症も含め、どのような拡がり方をしているのか予測する

のは難しいと思われます。今回、思いがけない形で陽性者が出ました。実際、食堂の座席表からも、コロナ陽性になった方は点在しています。陽性者が出た時点で感染は広がっていると考え、全員隔離など迅速な先手先手の対策が必要だと改めて実感しました。また、感染対策において、手洗い・消毒の重要性を再認識しました。毎日の申し送りで標準予防策について、手洗い・消毒の必要性を伝達し、対応が徹底できるように努めました。アンケートでも同様の意見が多くあり、意識付けに繋がったと思います。

感染経路はショートご利用者からである可能性が濃厚でした。ショートは在宅（外部）からご利用されるため、感染症を持ち込むリスクは高いです。定期利用されている方はもちろんですが、久しぶりにご利用される方に関しては、より慎重に事業所・ご家族間で情報を共有し、ウイルスを持ち込まない対策が必要だと実感しました。

1/28にクラスター収束後、混在していたショートとロングを同一フロア内ではありますが、生活空間を区分するとともに、援助員チームも2つに分けて対応することとしました。ショートの食堂は、既存のデイルームを用途変更して使用しました。しかし浴室は一つしかないため、ショートとロングの利用者が一緒にならないよう、時間帯や曜日を調整しました。また、ショートはその日の入退所で時間帯によって食事席が変動しますが、食事時の座席を記録に残しておらず、濃厚接触者を特定する保健所のヒヤリングシートの記入の際は大変でした。そのため、現在は朝昼夕の食事席を記録に残すようにし、後で追跡できるようにしています。現在、完全に分離することは建物の構造上難しいですが、職員の固定、ショートとロングの利用者の接触を最小限に減らすことにより、感染拡大をできる限り抑えるよう努めています。

今回のような緊急時は、事務所、フロア内で共に働く仲間（同職種・他職種）など全てにおいて「連携」が一層重要になってきます。アンケートより、感染直後はフロア内だけで働き孤立しているように感じられたという意見がありました。実際、フロアから外の動きを知るすべが少なかったこともあり、早い時点で互いの状況を把握する方法を取り入れられたら職員の気持ちも楽になったと思います。一方で「連携」を実感することもできました。保健所や病院対応、リモートでの申し送り、他フロアからの応援、すなごから医師、看護師の派遣などを整えてもらい、心強かったです。

フロアの日頃の問題点も浮き彫りになりました。各々が思うように動けば感染を上げかねず、モチベーションをさらに下げることにもなります。複数の意見が出た場合は早急にまとめ、いち早くフロアでの方向性を決めることが迅速な対応へと繋がります。「業務に関する判断をその日誰がするのか」「伝達や申し送りはどういう方法なら上手く行くのか」など、緊急時も機能するよう、それを意識した業務改善や成長が必要だと反省しました。また、感染対応に対する知識が不十分な所が多く、保健所やすなご医師、看護師よりたくさんのことを学びました。今回の学びを必ず今後の対応に活かしていきたいと思います。

最後になりましたが、この経験が無駄にならないよう、そしてこれからもご利用者の笑顔を守っていけるよう努めていきます。



嗜好調査～職員編～

栄養室：安藤 優帆（管理栄養士）

1. はじめに

嗜好調査とは、利用者様に対して行い、調査結果は献立内容やその他のサービスなどを通して業務の改善に反映させる1)ものである。先行研究として昨年に、利用者様を対象に新たな書式での嗜好調査を実施した。その嗜好調査では利用者満足のため、より詳しい内容で利用者様の好きな料理の調査を行い、利用者様の嗜好の傾向を知ることができた。その嗜好調査の結果を活かして日々の献立作成を行っているが、甲寿園では職員食として利用者様と同じ献立を職員にも提供している。利用者様と職員とでは年齢差が大きいのが、同じ献立で満足していただけるのか、職員はどのような嗜好であるかを調査する為、職員対象の嗜好調査を行った。

2. 対象・方法（研究報告）

対象は甲寿園に勤務する職員とした。対象部署はロング4フロア、デイサービス、リハビリ室、看護課、設備、居宅、事務所、相談室、栄養室の12部署、合計142名を対象とした。

期間は2020年9月1日～15日とし、アンケート調査を行った。

調査用紙には、料理名が52種類書いてあり、好きな料理を丸で囲んでいた。

3. 結果（研究報告）

回収数は131名分で回収率は92.3%となった。男女比は男性37名(28.2%)、女性82名(62.6%)、無回答12名(9.2%)となった。年代別では、10代・20代は16名(12.3%)、30代は23名(17.6%)、40代は29名(22.1%)、50代は25名(19.1%)、60代は29名(22.1%)、70代は9名(6.9%)となった。

料理名ごとに丸の数を集計した。丸が多かった料理は1位から20位まで炊き込みご飯、カレー、茶碗蒸し、オムレット、白身魚のフライ、天ぷら、生姜焼き、から揚げ、ちらし寿司、竜田揚げ、いなり寿司、揚げ出し豆腐、ハンバーグ、グラタン、チャーハン、魚の南蛮漬、すき焼き、エビチリ、オムライス、チキン南蛮、かき揚げとなった。また、丸が少なかったものは1位から10位まで、蒸し鶏、ちゃんちゃん焼き、肉団子スープ、ミートローフ、がんもどき、蒸し魚野菜あんかけ、魚の味噌煮、肉豆腐、鶏の甘酢あんかけ、シチューとなった。

また、年代別での人気順では10代・20代は1位から順番に、ハンバーグ、エビチリ、茶碗蒸し、チキン南蛮、カレー、炊き込みご飯、麻婆豆腐、ちらし寿司、オムライス、チャーハン、丼ものとなった。

30代では、から揚げ、チャーハン、ラーメン、カレー、炊き込みご飯、白身魚のフライ、丼もの、しゃぶしゃぶ、天ぷら、ハンバーグ、生姜焼き、オムレット、グラタンとなった。

40代では、天ぷら、炊き込みご飯、から揚げ、茶碗蒸し、竜田揚げ、白身魚のフライ、カレー、生姜焼き、グラタン、とんかつ、かき揚げ、西京焼き、南蛮漬、チキン南蛮となった。

50代では、炊き込みご飯、揚げ出し豆腐、いなり寿司、生姜焼き、魚の南蛮漬、グラタン、ちらし寿司、チキン南蛮、カレー、竜田揚げ、茶碗蒸し、ハンバーグとなった。

60代では、オムレット、カレー、茶碗蒸し、ちらし寿司、すき焼き、いなり寿司、酢豚、白身魚のフライ、生姜焼き、竜田揚げ、魚の南蛮漬、揚げ出し豆腐、魚の塩焼き、炊き込みご飯となった。

70代では、卵焼き、かき揚げ、オムレット、ちらし寿司、炊き込みご飯、酢豚、鶏の甘酢あんかけ、コロッケ、白身魚のフライ、竜田揚げ、魚の照り焼き、天ぷら、揚げ出し豆腐、おでん、いなり寿司、丼もの、魚の塩焼き、炊き込みご飯となった。

続いて男女別での結果は、男性の人気順はとんかつ、白身魚のフライ、カレー、から揚げ、天ぷら、オムレット、生姜焼き、ハンバーグ、炊き込みご飯、チャーハン、丼ものとなった。

女性では、炊き込みご飯、茶碗蒸し、ちらし寿司、カレー、生姜焼き、オムレット、竜田揚げ、チキン南蛮、グラタン、いなり寿司、揚げ出し豆腐となった。

4. 考察（研究報告）

職員対象の嗜好調査の結果と利用者様対象の結果を比較すると、10 位以内の献立で似たような項目も多かったが、順位や特徴に違いが見られた。特徴としては、職員のほうがボリュームのあるエネルギー源になる献立が多く見られた。

年代別で見ると、各年代で様々な特徴が見られた。まず 10・20 代では、他の年代にはなかった、「エビチリ」と「麻婆豆腐」と「オムライス」がランクインしていた。

次に 30 代だが、トップ 3 のボリュームをはじめ、全体的にボリュームのある献立が多い結果となった。

40 代では和食が多い印象のランキングとなった。また、揚げ物の人気が高かった。

50 代では、40 代までのランキングには出てこなかった「揚げ出し豆腐」と「いなり寿司」の人気が高かった。

60 代では「寿司(ちらしいなり)」の人気が高く、利用者様の結果に近づいたランキングとなった。また、今まで出てこなかった「酢豚」がランクインしていた。

70 代の 1・2 位は今までにはなかった傾向が見られた。（「玉子焼き」と「かき揚げ」）また、揚げ物の人気も高かった。

男女別の結果では、男性は揚げ物とご飯ものの人気が高かった。女性では男性でランクインしていなかった「茶碗蒸し」と「グラタン」の人気が高かった。

また、自由記述では焼肉と書かれた方が 5 名いた。その他にもお刺身やにぎり寿司といった記述が見られた。

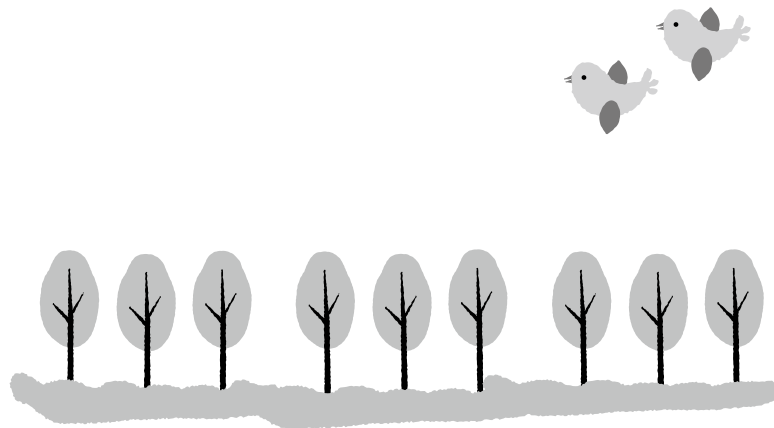
5. まとめ

今回の研究より、嗜好には年齢差があることがわかった。職員と利用者様の嗜好にも差が見られた。

全員に満足していただける献立を出し続けることは難しいが、毎日の食事の質をあげることで、満足度は高まると思われる為、今後も厨房職員と協力して満足していただける食事を提供していきたい。

6. 参考文献

- 1) 中山玲子, 小切間美保 (2010), 給食経営管理論 (第 2 版), (株) 化学同人, 京都, p.38



新型コロナウイルス クラスターの現場

—60 日間の闘い—

南館 2 階・援助員：西海 優佳・細田 文明・菅 太

アドバイザー：行 早苗

1. はじめに

世界規模での感染拡大が起こっている新型コロナウイルス。日本での累計感染者数 144023 名、死亡者数 15908 名となっている。(2021 年 8/29 現在)

2021 年 5/12 の朝日新聞ではクラスターの発生した高齢者施設 2 施設の共通点を以下のように挙げている。「両施設に共通するのは、認知症の入所者がいる点だ。人によってマスクを外したり口に入れたりすることもあり、感染対策の徹底は容易ではないという。職員も介助などで入所者の体に触れることが多く、感染を完全に防ぐことは難しい。」これらの共通点はこの 2 施設のものに当てはまることではなく、全ての高齢者施設に共通すると思われる。そのため、一人の陽性者が出た場合、クラスターにつながる可能性は高くなると予想する。

今回、南館 2 階ではコロナ陽性者が 2021 年 4/11 に判明し収束に至るまでの約 2 カ月の間で利用者 20 名 職員 7 名が陽性となり、大規模クラスターとなった。その中で利用者 9 名が亡くなった。この悲しい現実を踏まえ、今後、高齢者施設で陽性者が出た場合にクラスターを抑える事に少しでも役立てればという思いから当施設でのクラスター発生時の対応を振り返り事例報告を行う。

2. 経過報告

陽性者数や入院者数、死亡者数の推移は表 1 を参照。以下、対応の変更などポイントのみ記入。

・4/11

職員 1 名熱発あり、等温核酸増幅法検査 (PCR 検査と同等の検査) を受け、陽性と判明。受検すると連絡があった時点で南館 2 階を隔離フロアとする。4/6 に陽性となった職員と一緒に夜勤をした 2 名の職員が濃厚接触者となった為、4/11 より自宅待機となる。

・4/12

保健所の指示で利用者 52 名と職員 22 名の PCR 検査実施。自宅待機中の陽性職員入院。(4/27 まで)

・4/13

前日の PCR 検査の結果、利用者 4 名と職員 1 名が陽性と判明。(同室の濃厚接触者 6 名) 陽性職員は自宅療養。空気清浄機導入。職員希望者ホテル利用開始。リハビリ室より 1 名の作業療法士応援。(5/18 まで)

※ 4/13 保健所の指示により行った対応

- ①陽性利用者を個室で隔離 (レッドゾーン対応)
- ②レッドゾーンでは防護服 (ガウン・ヘアキャップ・グローブ・N95 マスク) の着用
- ③レッドゾーン入室時、入り口での防護服の着用。退室時、入り口で防護服を脱いで廃棄
- ④レッドゾーン対応の職員を決め、その他の職員はレッドゾーンに入らない
- ⑤陰性の利用者も居室対応とし、食堂には出てこないよう対応

・4/14

関連業者等を含む南館 2 階以外の甲寿園内全職員の PCR 検査実施。124 名全員陰性。陽性利用者 1 名入院。

・4/15

西宮すなご医療福祉センターより看護師 1 名 (5/27 まで)、南館 3 階より援助員 1 名 (4/29 まで) の応援。陽性利用者 1 名入院。

・4/17

陽性利用者 1 名入院。北館 3 階より援助員 1 名の応援。(その後 5/8PCR 検査陽性 5/11 から入院)

- ・ 4/19
利用者 1 名濃厚接触者が増える。(陽性者と近くの食事席) 自宅療養中だった職員ホテル療養へ。陽性となった利用者 1 名入院先で亡くなる。
- ・ 4/20
熱発のあった利用者、受診で PCR 検査実施。3 名とも陽性となる。レッドゾーンへ居室移動。
- ・ 4/21
陽性利用者 1 名入院。職員 1 名熱発あり、PCR 検査実施。陽性判明。
- ・ 4/22
南館 2 階職員 20 名 PCR 検査実施。全員陰性。看護師 1 名南館 2 階へ応援。(収束まで)利用者 45 名の PCR 検査実施。
- ・ 4/23
甲寿園にて陽性利用者 1 名亡くなる。前日の利用者の PCR 検査の結果 7 名陽性判明。
※ 7 名の陽性判明に伴い行った対応
①陽性者急増のためレッドゾーン拡大(居室の変更)
②陽性利用者の中で多動のため隔離対応ができない方に対して居室施設(家人同意のもと)
甲寿園にて陽性利用者 1 名亡くなる。
- ・ 4/26
南館 2 階へ北館 3 階より援助員 1 名応援。(5/25 まで)
- ・ 4/28
利用者 5 名の PCR 検査の結果 3 名陽性。職員 1 名 PCR 検査の結果陽性。
- ・ 4/30
利用者 2 名の PCR 検査の結果陰性。看護師 1 名南館 2 階へ応援。(収束まで)
- ・ 5/1
利用者 33 名の PCR 検査の結果 1 名陽性。職員 1 名 PCR 検査の結果陽性。
- ・ 5/2
職員 1 名 PCR 検査の結果陽性。
- ・ 5/3
甲寿園にて陽性利用者 1 名亡くなる。入院されていた利用者 1 名退院。
- ・ 5/4
職員 1 名 PCR 検査の結果陰性。(再度 5/6 に検査するも陰性)
- ・ 5/8
職員 1 名、PCR 検査の結果陽性。その後入院。
- ・ 5/9
甲寿園にて陽性利用者 1 名亡くなる。
- ・ 5/10
陽性利用者 1 名入院。
- ・ 5/11
利用者 1 名 PCR 検査の結果陽性。
- ・ 5/12
保健所・認定看護師の視察。利用者 3 名 PCR 検査、結果陰性。南館 2 階へ南館 3 階より 1 名応援 (5/30 まで)
- ・ 5/13
陽性となった利用者 1 名入院先で亡くなる。
- ・ 5/18
利用者 8 名 PCR 検査、結果 1 名陽性。そのうち陰性と結果が出た利用者 1 名亡くなる。
- ・ 5/19
甲寿園にて陽性利用者 2 名亡くなる。経過観察終了後の陽性利用者 1 名入院。

・5/20

経過観察終了後の陽性利用者1名入院。

・5/21

陽性利用者1名入院。

・5/23

甲寿園にて経過観察終了後の濃厚接触者1名亡くなる。

・5/24

南館2階利用者、職員ワクチン接種開始。

・6/2

濃厚接触者の経過観察期間が全て終了。6/2～6/4にかけて南館2階職員23名の抗原検査を実施。全員陰性。

・6/3

清掃会社にて南館2階全体の空間除菌を行う。

・6/7

収束宣言。南館2階全て元の生活へ。

	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
陽性利用者			4							3			7					3		
陽性職員	1		1								1							1		
入院者				1	1		1				1									
施設内陽性死亡者													1		1					
施設内隔離解除後死亡者																				
入院先死亡者									1											
隔離解除																				
施設対応陽性利用者	0	0	4	3	2	2	1	1	1	4	3	3	9	9	8	8	8	11	11	11

	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20
陽性利用者	1										1							1		
陽性職員	1	1						1												
入院者										1										
施設内陽性死亡者			1						1											
施設内隔離解除後死亡者																			2	
入院先死亡者													1							
隔離解除				3						2	4									
施設対応陽性利用者	12	12	11	8	8	8	8	9	8	5	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3

	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	合計
陽性利用者																			20
陽性職員																			7
入院者	1																		6
施設内陽性死亡者																			9
施設内隔離解除後死亡者																			
入院先死亡者																		1	
隔離解除					1	1							1						
施設対応陽性利用者	3	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	

3. 振り返り

今回、一人の新型コロナウイルス感染から施設内クラスターに至った経緯を4段階に分けて振り返る事とする。尚、以降の報告は南館2階援助員の目線で書いたものである。

- ①対応初期（最初に新型コロナウイルス感染者が判明した4/11以降初の死亡者が出る前日4/18まで）
- ②混乱・感染増大期（初めて亡くなられた方が出た4/19以降、5/2まで1～3日おきに陽性者が出た）
- ③安定期（陽性判明の間隔が開きの出だした5/3以降、最終陽性者が判明した5/18まで）
- ④収束期（最終陽性者が判明した翌日5/19以降感染対応解除の6/7まで）

①対応初期

テレビや新聞などの様々なメディアで新型コロナウイルスの情報を耳にし、恐怖感はあったがどこか別の世界で起きていることという感覚の職員もあり、各々の認識の違いもあった。フロアで初めて陽性者が確認され現実味が出てきたが、当初、職員の新型コロナウイルスに対応する認識が甘かったように思える。

4/13に陽性が判明した利用者4名のうち2名は早急な入院が出来た。そのことから医療の逼迫が起こっているとテレビなどで耳にはしていたが、「すぐに入院先が決まるだろう」という安易な感覚の職員も多かった。しかし、残り2名は入院先が約1週間決まらなかった。入院先が決まらない利用者の中に体調不良からより転倒リスクが高くなった方がおり、転倒回避や転倒後の対応のためにレッドゾーン対応職員の利用者への接触回数・接触時間が増加した。このことにより、職員への感染リスクや認知症の方への対応の難しさを痛感した。

②混乱・感染増大期

4/19に初めて1名亡くなられた。入院先で亡くなられたということで、新型コロナウイルスの脅威を感じてはいたが、実際に亡くなった姿を目にしていなかったため実感がわかず、勝手な予測により短期間で収束するのではと考える職員も多かった。

ある4人部屋のうち2名が4/20に陽性となり、すぐレッドゾーンに移ったが、同室者であった他の2名は濃厚接触者と認定され、そのまま同居室で過ごす事となった。しかし、多動で度々居室から出てくる為、思うような隔離対応ができなかった。この時点では拘束・虐待を行わない観点からレッドゾーン以外での居室への施錠は行っていなかった。そのため、陰性の利用者及び濃厚接触者の方が、同時に食堂に出てしまう状況が度々おきた。その都度、言葉かけをし、居室に戻ってもらった。4/23に利用者7名の陽性の判明（その中に上記2名の濃厚接触者も含む）に伴い、レッドゾーンを拡大した。隔離が不十分な利用者が媒介者となる感染拡大を防ぐため、居室から出てこられる陽性者への施錠を家族の同意の上行った。なかなか食い止める事が出来ない感染増大に動揺、混乱しながらの業務は、職員にとって精神的にも肉体的にも負担が大きかった。

4/24に濃厚接触者の経過観察期間が終了した職員が業務に復帰した。その職員は以前、別フロアで新型コロナウイルスの感染対応を経験しており、その職員が中心となり、より細やかな感染対応業務とルール作りを行った。細かな対応が決まった事により、統一した対応ができ、更なる団結にも繋がった。その後、陽性職員が3名出たが他フロアから応援があり人員不足とはならなかった。しかし陽性利用者が更に4名増加し、レッドゾーン対応の負担が増えていった。清拭やリネン交換などの最低限の通常業務が滞り、陰性者で看取りケアの必要な方へ援助員としての十分なケアができない状況が続いた。

また、陽性者の受け入れ先が決まらず、施設で対応している陽性利用者は高熱による衰弱や、食事・水分摂取困難により状態がなかなか好転しない方も多くいた。施設で行えることは限られているものの点滴や酸素投与等のできる医療処置は精一杯施されていた。そんな中援助員は成す術は無いと感じ、精神的に辛い状況であった。

4/23初めて施設内で1名亡くなられた。亡くなられた利用者が、防護服に身を包んだ業者職員に、納体袋に入れられ施設を出ていく様子は、職員に大きなショックと変化を与えた。自分達が感染するのではないかというそれまで感じていた恐れよりも「誰一人こんな最期を迎えさせたくない。」「利用者を守りたい。」という強い気持ちの方が勝ってきたのである。感染対応日数を重ねる度、正しい感染対応を行えば、必要以上に怖がるものではないと言う事もわかった。この悲しい出来事が一日も早い収束に向けて一層団結し意識が高まるきっかけとなった。

③安定期

5/2～5/7まで6日間陽性者なしと間隔が空くようになってきた事と、隔離解除などレッドゾーン対応の利用者の減少により、先の見えない不安が続いた状態を抜け、収束の兆しが見えてきた。しかし、陽性者が出る度に「またここから2週間…」という絶望もあった。また、感染職員が出る度に、職員数も少なくなる中、残った職員の「私達は感染せずフロアを守らなければいけない」という強い気持ちだが、感染対応及び感染対策の強化に繋がった。

④収束期

最終陽性判明から日を迫うごとに収束に近づいていった。ただ、二つの相反する想いもあった。このまま収束に向かって欲しいという希望と、また陽性者が出たら…という不安である。

最終陽性者判明から2週間経過し収束を迎えた。フロアには前にも増した団結力と一体感が生まれていた。

4. まとめ

今回、感染拡大となり長期の感染対応を余儀なくされ、大規模クラスターに至った大きな要因は、『医療の逼迫により利用者の入院が出来なかった事』であるが、私達援助員としては、『新型コロナウイルスに対する認識の甘さ』とそこから来る『感染対応の不十分さ』もあるという想いがぬぐい切れない。

利用者の生活を支えるプロとして、このような利用者の姿を見ることを想像できていれば、初期から感染対策への意識をより高く持つ事ができたと、振り返ってわかる事である。

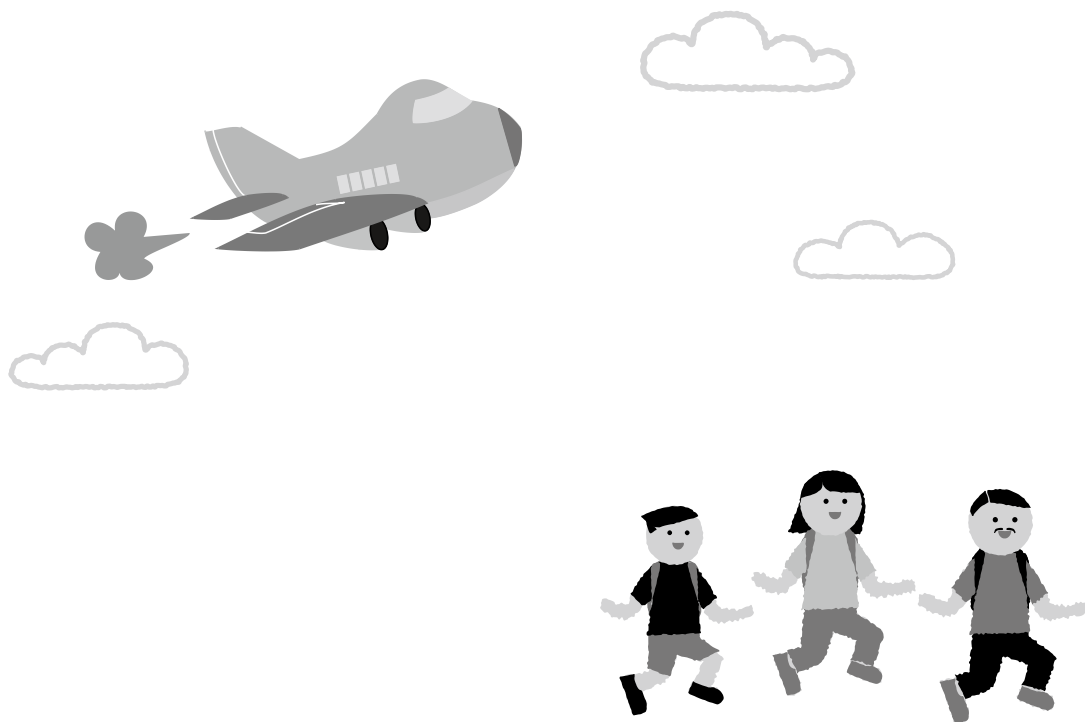
感染拡大防止には感染対応と隔離対応をしっかりと行う事が重要となり、そのためには、日頃から新型コロナウイルスの脅威を正確に認識していかなければならない。

エピローグ

感染対応が中心となり、利用者への十分なケアができず、ADL・認知症の悪化を招いたが、現在利用者も通常の生活を取り戻し、ADLも少しずつだが回復しており、以前のような明るい南館二階に戻ったと感じている。

今ある生活を壊すことなく一丸となり今後も頑張っていきたい。

最後になりますが、亡くなられた利用者のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、法人全体の皆様のご協力と応援に感謝致します。





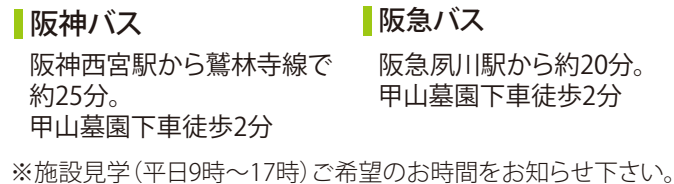
甲寿園だより

令和 3 年度年報

令和 3 年度事業報告

令和 4 年度事業計画

発行日	令和 4 年 9 月
発行	社会福祉法人甲山福祉センター 特別養護老人ホーム 甲寿園 〒 662-0001 西宮市甲山町 53 TEL 0798-71-8236 FAX 0798-73-7303 URL https://kojyuen.jp Email kabuto.01@minos.ocn.ne.jp
発行責任者	園長 小林 浩司
協力	株式会社 ビィー・プランニング



TEL 0798-71-7496